



令和 8 年度 大崎市の教育

自分の可能性は
無限大
夢に向かって
チャレンジ!



学校・家庭・地域で
子供たちの
成長を支援!

大崎市民憲章

平成18年11月3日制定

恵みの森，奥羽山脈から湧き出る水は，大地を潤し文化の花をさかせます。
いにしえより伝統ある豊饒の地は，創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちはここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手を取り行動します
生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります
考え学び 豊かな心と力で大崎をたがやします
子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大 崎 市

市 章



大崎市の最初の一文字「お」をモチーフにしてシンプルに表現。たわわな実りをイメージした形で，円の中に躍動感いっぱい「お」を構成。活力に溢れ，未来に飛躍するまち，大崎市のパワーを象徴しています。

題 字

題字「大崎市の教育」は，おおさき子どもの心のケアハウス スーパーバイザー 佐々木誠道先生の揮毫によるものです。

表紙の写真

（上段）チャレンジ day のようす （下段）三本木地区学校運営協議会のようす（コミュニティ・スクール）

目 次

大崎市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
大崎市教育の振興に関する大綱・・・・・・・・・・・・・・・・	3
大崎市教育委員会の重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・	6

第1章 教育行財政

1 教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2 教育委員会の機構と事務分掌・・・・・・・・	9
3 教育財政・・・・・・・・・・・・・・・・	14

第2章 学校教育

1 教育指導・・・・・・・・・・・・・・・・	16
2 市立小・中・義務教育学校の概要・・・・・・・・	24
3 市立幼稚園の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	30
4 学校給食及び学校保健・・・・・・・・	32
5 教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・	36
6 その他・・・・・・・・・・・・・・・・	39

第3章 生涯学習

1 生涯学習推進計画に基づく施策の展開	40
2 スポーツ推進計画に基づくスポーツ・レクリエーションの推進	50

第4章 文化財

1 文化財の保護・・・・・・・・・・・・・・・・	53
2 文化財の活用・・・・・・・・・・・・・・・・	54
3 文化財保護の啓発・・・・・・・・・・・・・・・・	55

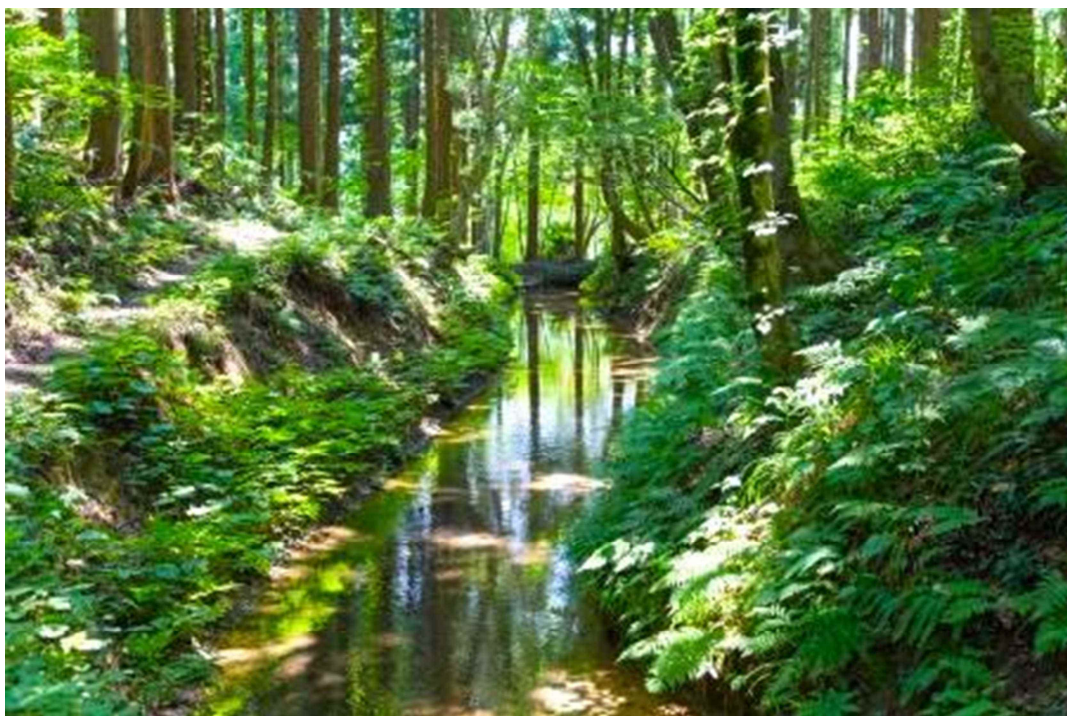
第5章 資料編

1 各種委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・	56
2 学校医・園医・薬剤師一覧・・・・・・・・	62
3 大崎市立小・中・義務教育学校、幼稚園等施設	63
4 大崎市社会教育施設等・・・・・・・・	74
5 指定文化財・・・・・・・・・・・・・・・・	102
6 大崎市立幼稚園・小・中・義務教育学校位置図	107

大 崎 市 の 概 況

大崎市教育の振興に関する大綱

大崎市教育委員会の重点施策



世界かんがい施設遺産に認定・登録された「南原穴堰」

大崎市の概況

1 自然・社会的概要

本市は、宮城県の北西部に位置し、東は遠田郡・登米市、西は加美郡・山形県・秋田県、南は黒川郡・宮城郡、北は栗原市に接しており、面積は796.81km²で宮城県土の10.9%を占めております。また、江合川、鳴瀬川の二つの大きな河川が西から東に流れており、市の北西から南東に広がる肥沃に満ちた広大な平野「大崎耕土」を潤し、「ササニシキ」「ひとめぼれ」などの米どころです。

市の南北方向には、東北新幹線、東北本線、東北縦貫自動車道、国道4号が縦断し、東西方向には、陸羽東線、国道47号・108号が幹線道路として横断しており、市の中心部は、宮城県北部の交通の要衝として位置するとともに、商業・行政・都市サービスの拠点としての機能を果たしています。

また、栗駒国立公園の鳴子温泉郷、ラムサール条約の登録湿地である蕪栗沼・周辺水田と化女沼、絶滅危惧Ⅰ類のシナイモツゴ・ゼニタナゴが生息するため池などの自然資源、世界農業遺産「大崎耕土」の地域資源として世界かんがい施設遺産に登録された「南原穴堰」のほか、桜、菜の花、あやめ、ひまわり、コスモスといった季節の花々で彩られる公園などもあり、多くの人々が訪れます。

2 歴史的概要

市内では、悠久の歴史を刻む遺跡が各所に見られます。縄文から弥生時代には、微高地や丘陵上で人々の生活が営まれ、調査した貝塚や遺跡から土器や石器が見つかっています。古墳時代には、青塚古墳などの大和政権と関係をもつ有力者の古墳が築かれました。

奈良・平安時代にかけては、名生館官衙遺跡や宮沢遺跡などの役所や城柵が造営され、大崎地方における中央の統治がより強化された時代でした。また、平安時代末期には鬼切部城跡が前九年の役の戦場になったと伝わります。

中世には足利一門である斯波氏が奥州に派遣され、「奥州探題」として陸奥国を治め、後に大崎氏と名を改め、広く大崎市域を治めました。戦国時代になると伊達氏が勢力を伸ばし、末期には伊達政宗が米沢から岩出山に移封され、仙台に移るまでの約10年間は伊達領の中心地になりました。

江戸時代になると、主要街道のひとつ奥州街道が南北に、羽州と石巻を結ぶ脇街道が東西に走り、古川や三本木・田尻などの宿場町が栄え、岩出山や松山には城下町が築かれました。旧街道の姿を今に残している陸奥上街道(岩出山)と出羽街道中山越え(鳴子)は「歴史の道」として国の指定を受けています。

また、大崎地方では盛んに新田開発が行われたため、藩内有数の水田地帯になり、生産された米を運ぶ江合川・鳴瀬川の舟運も活発化しました。農業を基幹産業とする現在の大崎市の礎は江戸時代に形成されました。

近代以降は、何度かの町村合併によってしだいに行政区分を拡大し、発展を続けてきました。

3 人口・世帯数(令和8年5月1日現在)

人 口：119,517人

世帯数：53,345世帯

4 大崎市の位置図



市の花:ひまわり



市の木:桜



市の鳥:マガン

大崎市教育の振興に関する大綱

1. 大崎市教育の振興に関する大綱の趣旨

大崎市教育の振興に関する大綱（以下「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3の規定に基づき、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に規定する国の教育の振興に関する施策についての基本的な方針を参酌し、本市の実情を踏まえた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、大崎市長が総合教育会議において教育委員会と協議し、平成29年10月に策定しました。

大綱の期間を令和4年度までとしていたことから、その後の学習指導要領の改定や第2次大崎市総合計画後期基本計画を踏まえ、基本目標に示す施策の方向性の新たな内容の追加や修正などの改定を行いました。

2. 大綱の位置づけ

大綱は、これまで掲げてきた大崎市教育基本方針を包含し、大崎市総合計画と整合性を図って策定したもので、本市の教育行政に関する最上位の指針となるものです。

3. 大綱の期間

改定する大綱の期間は、令和5年度から令和9年度までとします。

4. 基本方針

基本方針1 豊かな心と生きる力を育み、未来を拓く人材を育てます

基本方針2 夢や志を大切に、意欲をもって学ぶ子どもを育てます

基本方針3 互いを思いやり、支え合って、誇れる郷土をつくります

基本方針4 大崎の歴史と文化、伝統をみがき、未来へつなぎます

基本方針5 スポーツを通して健康で活力あふれる人材を育てます

5. 基本目標

基本目標 1	自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成
【施策の方向性】 ○生涯を通して学び、人権問題や国際理解、SDGs の取組、情報化等、著しく変化する社会に柔軟に対応できる人材を育てます。 ○社会体験活動などの学習の充実により、豊かな感受性、協調性やコミュニケーション力を養い、主体的に行動できる人材を育てます。 ○一人ひとりが主体的に生涯学習活動に取り組めるよう、学習環境の整備や学習機会を創出します。 ○I C Tを活用した学習活動を充実し、情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育を推進します。	

基本目標 2	「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成
【施策の方向性】 ○基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と、学んだことを基に、自ら考え、問題を解決する力を育みます。 ○子どもの将来の夢や目標の実現に向け、社会での役割と、自己のより良い生き方を考える「志」教育を推進します。 ○道徳教育により、教育活動全体を通じて、他人を思いやる気持ちや命を大切にする心を育て、子どもの豊かな人間性と社会性を培います。 ○子どもの健やかな成長のため、望ましい生活習慣や運動習慣を身に付け、食育を通じ、丈夫で健康な体を育てます。 ○子どもの育つ権利を確保するため、すべての子どもが共に学べる学習環境を構築するとともに、それぞれに応じた多様な学び場として安心できる居場所づくりを推進します。	

基本目標 3	防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備
【施策の方向性】 ○防災知識の普及啓発や防災訓練を実施し、日頃から災害に備える防災意識や災害対応能力の向上を図ります。 ○学校と地域が連携し、防災、減災体制の強化を図り、災害時の子どもの安全を確保します。 ○学校施設の改修や防災対策を計画的に推進し、安心して学べる教育環境の整備を図ります。 ○家庭・地域・学校が相互に連携し防犯体制の強化を図り、子どもの安全の確保についての取組を進めます。	

基本目標 4	家庭や地域，学校が協働して子どもを育てる環境づくり
【施策の方向性】 ○家庭，地域，学校が連携して地域学校協働活動を推進し，地域の教育力の向上を図ります。 ○地域と学校が一体となった教育活動を展開し，地域人材の活用と子どもの社会参加を推進します。 ○子どもの健全育成に関わる親の学びを促進するため，家庭教育支援を推進します。	

基本目標 5	豊かな自然，魅力ある地域文化の継承と創造・発信
【施策の方向性】 ○創造力や表現力につながる豊かな感性を醸成するため，多様な体験の機会となる芸術文化活動を推進します。 ○歴史と文化及び伝統を保存・継承し，その価値や魅力を伝え，生まれ育った郷土への理解と愛着を深めます。 ○豊かな自然環境を守り伝え，世界農業遺産「大崎耕土」などの身近な自然を活用した環境教育を推進し，人と環境との関わりや環境問題に対する理解と関心を深めます。	

基本目標 6	健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築
【施策の方向性】 ○市民の健康づくりと体力増進を図るため，スポーツの推進体制を充実し，それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。 ○地域に根ざしたスポーツ団体の活動支援や指導者の育成を図り，競技力の向上と多様な体験機会の充実を図ります。 ○だれもが気軽にスポーツとふれあう機会を設け，親しみやすいスポーツ環境の整備と拡充を図ります。	

大崎市教育委員会の重点施策

1 幼稚園、小・中・義務教育学校の教育環境の充実

学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程を実践し、園児・児童生徒の「生きる力」を培う教育を推進します。また、教育の機会均等の観点から、家庭や地域に開かれた、安全・安心で等しく教育が受けられる環境づくりに努めます。

- ① 創意と活力に満ちた特色ある幼稚園・学校づくり
- ② 確かな学力を培う学校づくり
- ③ 豊かな人間性を培う幼稚園・学校づくり
- ④ たくましく生きるための健康・体力を培う幼稚園・学校づくり
- ⑤ 家庭や地域に開かれた信頼される幼稚園・学校づくり

2 学校、家庭、地域の連携による協働教育の充実

学校、家庭、公民館及び地域自治組織やNPO、企業等様々な機関、団体との連携を深めるなど、子どもの成長を社会全体で支えていく環境を整え、協働教育の充実に努めます。

- ① 子どもの地域活動の推進
- ② 家庭の教育力の向上支援
- ③ 市民活動との協働教育の推進

3 青少年の健全育成

地域の学習資源を活かした「ふるさと学習」や仲間づくりなどの体験活動を通して、生まれ育った地域への理解と愛着を深めます。また、社会の変化に対応できる生きる力や、豊かな心とたくましい人間性を育みます。

- ① 青少年活動の充実
- ② 学校、地域、PTA等との連携
- ③ 相談体制の充実、強化

4 生涯学習の環境整備と支援

市民の生涯学習をより効果的に支援するために、全市的視野に立った組織づくりと、行政の各領域や市民団体等の有する各種生涯学習情報とのネットワーク化を進め、市民一人ひとりが主体的に生涯学習に取り組める環境整備や支援体制の充実を図ります。

- ① 生涯学習推進体制の充実
- ② 学習環境整備とネットワークづくり
- ③ 生涯学習指導者とボランティアの育成

5 芸術文化活動の振興

市民が芸術文化活動に親しみやすいよう、鑑賞、発表、交流の場の拡充に努めます。

- ① 音楽が聞こえる都市（まち）づくりの推進
- ② 芸術鑑賞機会の提供
- ③ 各施設の自主事業の展開
- ④ 市民文化活動の推進

6 文化財の保護と活用

文化財は、市の歴史や伝統、文化等を理解するうえで欠くことのできない貴重な学習素材であるとともに、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。豊かな生涯学習を推進する基礎づくりのために、文化財を守り、有効に活用します。

- ① 文化財の保護
- ② 文化財の活用
- ③ 文化財保護の啓発

7 運動とスポーツの推進

市民のだれもが、いつでも、どこでも、生涯にわたってスポーツに親しめる環境を整備します。

- ① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ② みるスポーツ・支えるスポーツの体制強化
- ③ スポーツ施設整備と利用促進

第1章 教育行財政

■1 教育委員会の組織

■2 教育委員会の機構と事務分掌

■3 教育財政



化女沼（古川地域）

第1章 教育行財政

1 教育委員会の組織

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律並びに大崎市教育委員会の委員の定数を定める条例により、教育長及び5人の委員で構成されています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、事務執行上の責任者として事務局の指揮監督を行うなど、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。市長が議会の同意を得て任命し、任期は3年となっています。

委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者の中から、市長が議会の同意を得て任命し、任期は4年となっています。

【教育長・教育委員】

令和8年6月18日現在

職 名	氏 名	就任年月日
教 育 長	熊 野 充 利	令和6年5月30日(再任)
委員(教育長職務代理者)	堀 智 恵 子	令和5年5月30日(再任)
委 員	佐 藤 寛	令和7年5月30日(再任)
委 員	早 坂 正 年	令和6年5月30日(再任)
委 員	伊 藤 亜 希	令和6年5月30日(新任)
委 員	一 條 美 奈	令和8年6月18日(新任)



教育長
熊 野 充 利



委員(教育長職務代理者)
堀 智 恵 子



委員
佐 藤 寛



委員
早 坂 正 年



委員
伊 藤 亜 希



委員
一 條 美 奈

(1) 教育委員会の組織機構



(2)事務分掌

教育総務課

○総務担当

- (1) 教育委員会内の総括及び調整に関すること。
- (2) 教育委員会の会議その他庶務に関すること。
- (3) 叙勲及び表彰に関すること。
- (4) 規則，規程等の制定改廃，公布又は公表に関すること。
- (5) 職員(教職員を除く)の任免，賞罰，服務，給与その他人事に関すること。
- (6) 後援及び寄附に関すること。
- (7) 公印に関すること。
- (8) 入札及び契約に関すること。
- (9) その他他課の分掌に属さない事務に関すること。

○学校給食担当

- (1) 学校給食に関すること。
- (2) 学校給食センターに関すること。
- (3) 給食指導に関すること。

○学校管理担当

- (1) 教育財産の管理及び処分に関すること。
- (2) 公立文教施設等の国庫補助事業に関すること。
- (3) 学校施設の整備に関すること。

○学校教育環境整備推進室

- (1) 学校教育環境整備事業に関すること。
- (2) 学校教育環境に係る調査，分析及び調整に関すること。
- (3) 市立幼稚園の再編に関すること。

学校教育課

○学校総務担当

- (1) 情報教育の充実に関すること。
- (2) 通学(園)バスの運行に関すること。
- (3) 奨学資金の貸与に関すること。
- (4) 交通遺児に関すること。
- (5) 学校保健衛生に関すること。
- (6) 通学路に関すること。

○学事担当

- (1) 教育方針，学校教育に係る総合的な企画及び調整に関すること。
- (2) 教育課程，学習指導及び進路指導に関すること。
- (3) 学校運営に係る指導助言に関すること。
- (4) 教育相談に関すること。
- (5) 県費負担教職員の任免，服務その他の人事及び福利厚生に関すること。
- (6) 幼稚園の運営及び育成に関すること。
- (7) 通学区域に関すること。
- (8) 幼児，児童生徒の安全安心に関すること。
- (9) 児童生徒の扶助に関すること。
- (10) 教科用図書の採択に関すること。

生涯学習課

○総務担当

- (1) 生涯学習の総括及び調整に関すること。
- (2) 生涯学習の推進に関すること。
- (3) 文化芸術の推進と伝統・伝承文化の普及に関すること。
- (4) 青少年センターに関すること。
- (5) 公民館の総合調整に関すること。
- (6) 社会教育団体の認定、支援及び育成に関すること。
- (7) 生涯学習施設の整備に関すること。

○事業担当

- (1) スポーツの振興と学校施設開放に関すること。
- (2) スポーツ団体の支援及び育成に関すること。

○学校部活動地域展開推進室

- (1) 学校部活動の地域展開推進に関すること。
- (2) 学校部活動の地域展開に係る調査及び分析に関すること。
- (3) 関係機関及び関係団体との連絡及び調整に関すること。
- (4) 学校部活動の地域展開に係る協議体の運営に関すること。

○公民館地域運営推進室

- (1) 地区公民館の地域運営に関すること。

○大崎市民会館

・管理担当

- (1) 施設・設備の管理及び運営に関すること。

・事業担当

- (1) 事業の企画及び実施に関すること。
- (2) 芸術文化団体の育成、調整に関すること。

○大崎市民ギャラリー

- (1) 美術品の調査、研究及び資料収集に関すること。
- (2) 事業の企画及び実施に関すること。
- (3) 施設・設備の管理及び運営に関すること。
- (4) 教育機関事業の支援に関すること。

文化財課

○調査担当

- (1) 文化財の調査、研究及び資料収集に関すること。
- (2) 開発行為に係る埋蔵文化財の取扱いに関すること。
- (3) 重要遺跡内容確認調査に関すること。

○保護担当

- (1) 文化財の保護及びその啓発に関すること。
- (2) 文化財の活用に関すること。
- (3) 指定文化財に関すること。
- (4) 文化財関係施設の整備及び管理運営に関すること。
- (5) 市の歴史資料に関すること。

地域交流センター

○管理担当

- (1) 施設・設備の管理及び運営に関する事。
- (2) 生涯学習施設との連携に関する事。
- (3) 社会教育関係団体の認定及び育成に関する事。

○事業担当

- (1) 事業の企画及び実施に関する事。
- (2) 学習情報の収集、提供及び相談に関する事。
- (3) 地区公民館との連携に関する事。
- (4) 地域づくり団体等に関する事。
- (5) スポーツレクリエーション等に関する事。

基幹公民館(松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子・沼部)

○管理担当

- (1) 社会教育関係団体の認定及び育成に関する事。
- (2) 地区公民館(分館含む。)との連携に関する事。
- (3) 公民館図書の利用及び読書案内に関する事。
- (4) 施設・設備の管理及び運営に関する事。
- (5) 学校教育に関する事。
- (6) 生涯学習の推進に関する事。
- (7) スポーツの振興に関する事。
- (8) 文化財に関する事。

○事業担当

- (1) 生涯学習の推進に関する事。
- (2) 事業の企画及び実施に関する事。
- (3) 学習情報の収集、提供及び相談に関する事。
- (4) 地域づくり団体等に関する事。
- (5) スポーツ・レクリエーション等に関する事。

地区公民館(指定管理)

- (1) 事業の企画及び実施に関する事。
- (2) 学習情報の収集、提供及び相談に関する事。
- (3) 社会教育関係団体等に関する事。
- (4) 地域づくり団体等に関する事。
- (5) 公民館図書の利用及び読書案内に関する事。
- (6) 施設・設備の管理及び運営に関する事。

図書館

○図書担当

- (1) 図書館の維持管理に関する事。
- (2) 図書館の企画及び広報に関する事。
- (3) 図書館奉仕に関する事。
- (4) 図書館関係団体に関する事。
- (5) 移動図書館車に関する事。
- (6) その他図書館サービスに関する事。

○管理担当

- (1) 施設・設備の管理及び運営に関する事。
- (2) その他施設の事業に関する事。

(3)附属機関

名称	担当事務	主管課
学校給食運営審議会	大崎市学校給食運営審議会条例 第 1 条に規定する事務	教育総務課
教育支援委員会	大崎市教育支援委員会条例 第 1 条に規定する事務	学校教育課
奨学資金貸与事業運営委員会	大崎市奨学資金貸与事業に関する条例 第 5 条第 2 項に規定する事務	学校教育課
社会教育委員	社会教育法第 17 条に規定する事務	生涯学習課
スポーツ推進審議会	スポーツ基本法第 31 条に規定する事務	生涯学習課
スポーツ推進委員	スポーツ基本法第 32 条第 2 項に規定する 事務	生涯学習課
青少年問題協議会	地方青少年問題協議会法第 2 条に規定する 事務	生涯学習課
青少年センター運営協議会	大崎市青少年センター条例第 5 条に規定す る事務	生涯学習課
文化財保護委員会	大崎市文化財保護委員会規則第 2 条に規定 する事務	文化財課
図書館協議会	図書館法第 14 条第 2 項に規定する事務	図書館

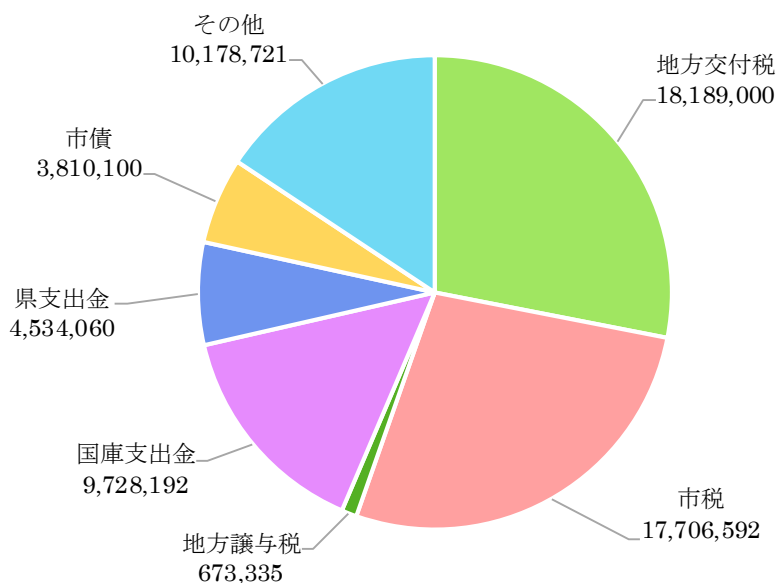
3 教育財政

(1) 令和 8 年度教育費の概要

令和 8 年度教育費予算額は 68 億 5587 万 8 千円で、一般会計予算総額 648 億 2 千万円の 10.57%を占めています。

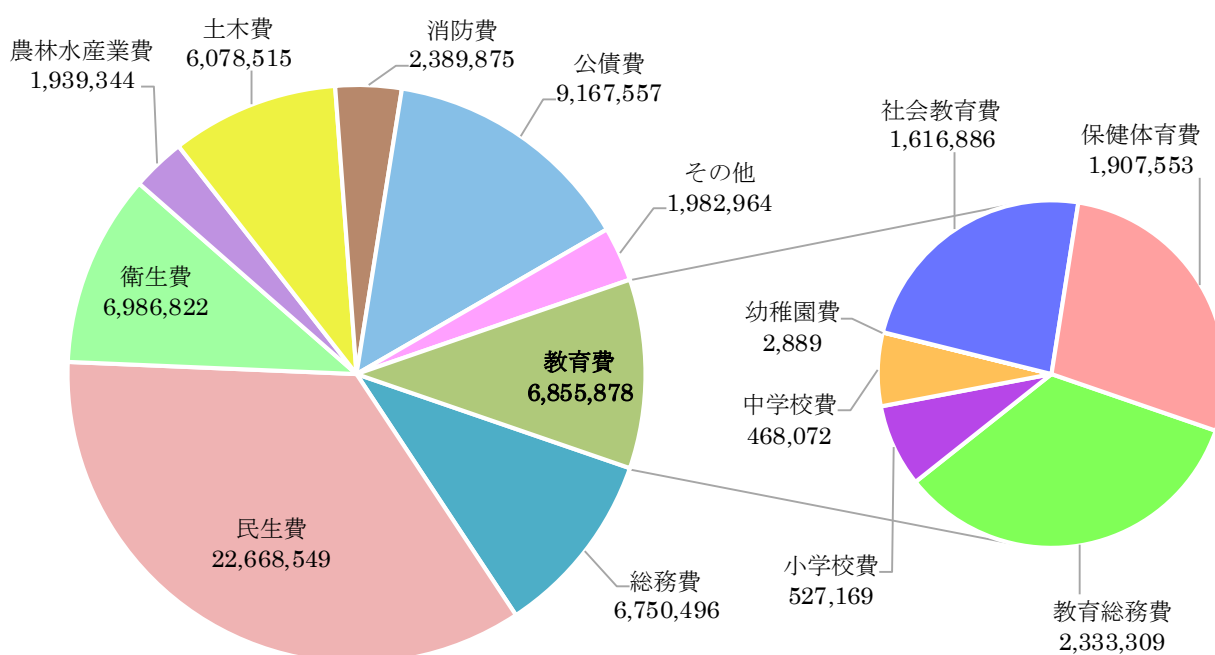
令和 8 年度大崎市一般会計歳入予算…648 億 2 千万円

単位：千円



令和 8 年度大崎市一般会計歳出予算…648 億 2 千万円 内 教育費 68 億 5587 万 8 千円

単位：千円

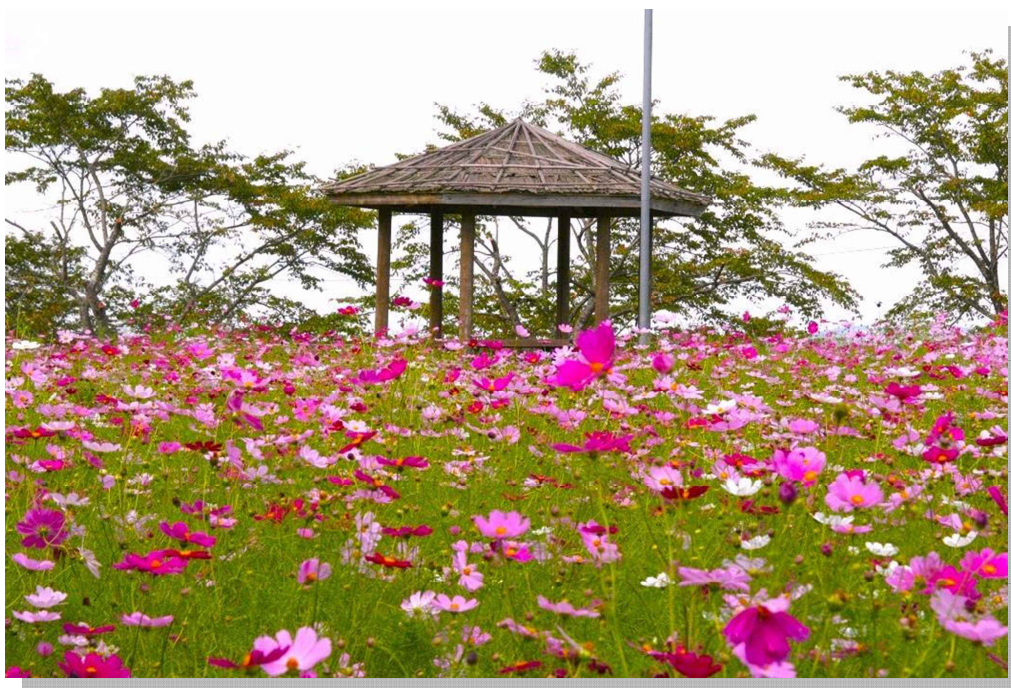


(2)令和 8 年度主な教育費内訳(当初予算)

○ 学校教育		(単位:千円)	○ 社会教育		(単位:千円)
①	教育委員会運営経費	3,559	①	社会教育事業	43,889
②	スクールバス運行管理経費	553,017	②	大崎地域広域行政事務組合負担金 (生涯学習センター)	136,666
③	教員支援員等配置事業	135,790	③	施設維持管理経費	96,745
④	学校教育環境整備事業	5,381	④	公民館施設改修事業	0
⑤	外国語指導助手配置事業	60,060	⑤	公民館等指定管理委託料	260,881
⑥	スクールソーシャルワーカー活用事業	7,615	⑥	吉野作造記念館管理費	38,685
⑦	教育指導奨励経費	44,703	⑦	青少年相談事業	6,149
⑧	子どもの心のケアハウス事業	23,652	⑧	発掘調査事業	17,527
⑨	私立幼稚園支援事業	115,363	⑨	旧有備館及び庭園運営費等	29,537
⑩	情報教育管理経費	1,069,924	⑩	自主文化事業	11,649
⑪	児童扶助費	66,403	⑪	文化施設維持管理経費	97,992
⑫	生徒扶助費	63,940	⑫	文化施設改修事業	0
⑬	小中学校天井等落下防止対策事業	17,360	⑬	スポーツ推進体制整備事業	7,428
⑭	小中学校管理経費	269,079	⑭	スポーツ団体支援事業	11,691
⑮	幼稚園施設管理経費	2,889	⑮	体育施設維持管理費	326,945
⑯	小中学校給食事業	650,450	⑯	体育施設改修事業	246,579
⑰	学校給食センター経費	597,104	⑰	図書館施設管理運営経費	165,188

第2章 学 校 教 育

- 1 教育指導
- 2 市立小・中・義務教育学校の概要
- 3 市立幼稚園の概要
- 4 学校給食及び学校保健
- 5 教育の振興
- 6 その他



コスモス園（松山地域）

第2章 学校教育

1 教育指導

○学校教育の重点と努力点

幼稚園、小・中・義務教育学校の教育環境の充実

教育環境の整備に努め、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、夢と志を大切に、園児・児童生徒に「生きる力」（確かな学力、豊かな人間性、健康・体力）を培う教育を推進するとともに、幼稚園教育要領及び学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動を実践します。

（１）創意と活力に満ちた特色ある園・学校づくり

- ① 生きる力を培う社会に開かれた教育課程の編成と実践
- ② 保・幼・小・中の校種間等における連携の推進
- ③ 特別支援教育における関係機関との連携と就学相談体制の充実
- ④ 自然体験、社会体験等の体験活動の推進

（２）確かな学力を培う園・学校づくり

- ① 基礎・基本の確実な定着と個に応じた指導の充実
- ② 学力調査等を生かしたPDCAサイクルに基づく授業改善と、主体的な家庭学習・望ましい生活習慣の定着
- ③ 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための指導方法や指導形態の工夫・改善
- ④ 「読解力や思考力・判断力」を高めるためのデジタルツール等の活用
- ⑤ 情報通信技術（ICT）を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ⑥ 大学との連携を生かした教職員の専門的な資質と能力を高める研修の充実

（３）豊かな人間性を培う園・学校づくり

- ① 特別の教科道徳の授業を要とした心の教育の充実
- ② 積極的な生徒指導の推進
- ③ いじめの根絶に向けた相談・指導体制の充実
- ④ 不登校児童生徒の状況に応じた大崎市子どもの心のケアハウスとの連携による相談及び学習支援・自立支援の充実
- ⑤ 主体性を育む体験活動の推進（職場体験活動、ボランティア活動、チャレンジday等）
- ⑥ 音楽・文化的交流会の実施と「大崎市いい音楽の日」の推進

（４）たくましく生きるための健康体力を培う園・学校づくり

- ① 防災意識の高揚と、安心、安全な園・学校づくりの推進
- ② 大学との連携や体力調査等を生かした健康・体力づくりの推進
- ③ 望ましい食習慣を身に付ける食育の充実
- ④ 大崎市「長なわ跳び大会」やおおさき幼稚園・学校メグリンピック等の活用による運動意欲の向上や「おおさきがんばっペススポーツの日」の推進

（５）家庭や地域に開かれた信頼される園・学校づくり

- ① 学校評議員制をはじめとする多角的な学校評価の活用
- ② 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度を活用した、保護者及び地域人材と協働した学校づくりの推進
- ③ 地域ボランティア等の活用と学校施設等の開放による社会体育の推進
- ④ 家庭教育の充実に向けた園・学校からの発信・情報提供の促進

○市教委研究協力校

事業名	趣 旨	年度	内 容 等	重点施策との関連
おおさき学力向上 プロポーザル事業	基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の「確かな学力」を育成するために、学校独自の企画・立案のもと学習指導の充実及び教員の資質向上や学校、家庭、地域の連携など先導的な事業を展開するとともに、その成果の普及・共有化を推進する。	R 8	田尻小学校 鹿島台小学校 鹿島台中学校	1－① 1－②
音楽が聞こえる都市（まち） づくり事業協力校	音楽活動を通して、児童生徒の豊かな感性を培い、音楽に対する関心を高め音楽表現の喜びを味わわせる。	R 7 ～ R 8	松山中学校 鳴子小中学校	1－① 1－③ 5－①

○文科省・県教委他連携事業等

事業名	趣 旨	年度	内 容 等	重点施策との関連
みやぎ「魅力ある・行きたくなる 学校づくり」推進事業	本県における不登校児童生徒の割合は依然として高い状況にあり、不登校の未然防止に向けた取組の見直しと改善が喫緊の課題となっている。このため、未然防止の観点に立った実践の検証及び改善手法の確立と普及を図るとともに、各学校における取組の充実を促進する。これにより、児童生徒にとって魅力ある、行きたくなる学校づくりを推進し、不登校の状況改善を目指す。	R 7 ～ R 8	拠点校 古川南中学校 連携校 古川第三小学校 古川第五小学校	1－② 1－③
学び支援教室支援事業	学校に登校していない児童生徒及び登校することに不安を抱えている児童生徒、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒等の社会的自立を目指し、学習支援と自立支援を図る学び支援教室を校内に設置することで、組織的な支援の充実を図る。	R 8	古川中学校 古川東中学校	1－③
特別支援教育総合推進事業	教育委員会が幼稚園や小・中・義務教育学校、関係機関や市の関係部局と連携を図り、特別な支援を要する児童生徒への一貫した支援体制を構築する。	R 8	○大崎市特別支援 連携協議会での 協議 ○特別支援教育 研修会	1－①
発信型英語教育拠点校事業	地域の小・中・高等学校が連携し、系統性を重視した発信力を高める授業研究を行い、言語活動中心の授業を目指す。	R 8	古川第二小学校 古川第五小学校 古川東中学校 古川南中学校	1－① 1－② 1－⑤

事業名	趣 旨	年度	内 容 等	重点施策との関連
自立と社会参加につながる 「共に学ぶ」教育推進モデル事業	共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築と充実を目指し、児童生徒一人一人の将来を見据えて小・中・高等学校いずれの学びの場においても多様な教育的ニーズに応じた教育方法や校内体制の確立に向けた支援を行うとともに、小・中連携及び中・高連携を強化し、切れ目ない支援体制の構築を図る。	R 6 ～ R 8	沼部小学校 田尻中学校	1－①
ユネスコスクール	ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を学校現場で実践するために、加盟学校のネットワークを活用し、交流しながら地球規模の問題に対処できるような教育内容や手法の開発、発展を目指す。	H24 ～	鹿島台小学校 沼部小学校 大貫小学校 古川北中学校 田尻中学校	1－①

○市教委研修事業等

事業名	趣 旨	内 容 等	重点施策との関連
学力向上推進訪問	教育委員会が各学校を訪問し、諸表簿の点検を行うとともに、各校における校内研究の取組状況や生徒指導上の課題等について情報共有を図る。また、これらに対して専門的見地から指導助言を行うことにより、学校経営及び授業改善の充実を支援し、本市全体の学力向上の一層の推進を図る。	・市教委による学校訪問を行い、授業通覧や諸表簿指導を実施する。また、校内研究や生徒騒動等の学校の取組や仮題を共有し、導助・助言を行う。	1－① 1－②
市教育研究員研修事業	大崎市における教育課題について、実践的に調査・研究し、改善の方向性を示すことにより各学校の創意と特色ある教育課程の編成と実施に資する。	・各小・中・義務教育学校の希望する者の中から校長が推薦する者 ・市内校長会からの指導・助言者としての協力	1－② 1－③
初任者研修市教委研修	幼・小・中・義務教育学校新規採用教員を対象に、基本的な教職についての研修を通して実践的指導力の向上を図る。	7月，2月	1－② 1－③

事業名	趣 旨	内 容 等	重点施策との関連
学力向上推進委員会	市内各校の研究主任の中から教育長が委員を選出し、本市における学力向上施策について専門的・実践的な視点から協議を行う。委員を少数精鋭とすることで、協議の質的充実を図り、課題の焦点化と具体的方策の精緻化を進める。これにより、より実効性の高い学力向上施策の構築を目指す。	5月，8月，12月	1－②
授業改善研修会	学力向上推進委員会における協議内容を踏まえ、市内各校の研究主任を対象として研修会を実施し、授業改善に資する具体的な方策の共有及び普及を図る。各校における実践への確実な接続を促進し、本市全体の授業力向上と学力向上の一層の推進を目的とする。	6月，9月，2月	1－②
教務主任研修会	小・中・義務教育学校の教務主任を対象に教育課程編成に関する諸課題や学校運営等について研修を行い資質の向上を図る。	5月，12月，2月	1－①
養護教諭研修会	学校保健，学校安全についての研修を行うとともに，児童生徒にかかわる身体的，精神的な課題について協議し，養護教諭としての資質向上を図る。	8月	1－④
幼児教育研修会	幼稚園教員を対象に保育と環境構成の在り方や今後の幼稚園教育の方向性等について研修を行い，資質の向上を図る。	8月	1－①
幼保小連携研修会	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図り，子どもが安心して小学校生活へ移行できるようにすることを目的とする。保育者と小学校教員が相互理解を深め，子どもの発達の連続性を踏まえた指導や支援の在り方について共有し，連携の充実を図る。	5月，8月，2月	1－②
特別支援教育研修会	特別な配慮を要する児童生徒の，生活上，学習上の困難を改善・克服するための適切な指導及び必要な支援を行う体制等の構築を図る。	6月，12月	1－①

事業名	趣 旨	内 容 等	重点施策との関連
学校安全担当者研修会	児童生徒の安全確保のため、学校における防災教育の充実及び地域との連携に向けて、防災主任としての資質と指導力の向上を図る。	6 月	1－④ 1－⑤
教育支援員研修会	特別支援教育に携わる教育支援員の専門性の向上を図り、適切な支援業務の遂行に資する。	5 月	1－②
英語教育研修会	英語教育の更なる充実に向けて、英語教育の理論と実際の授業における指導について研修し、一層の指導力向上につなげる。	9 月	1－②
大崎市学校教育ICT活用推進 コンソーシアム	宮城県古川黎明中学校・高等学校との連携によるICT活用推進をととして、児童生徒の情報活用能力の育成と教員の資質・能力の向上を図る。	4 月～3 月	1－②
大崎市ICT教育推進 プロジェクトチーム推進会議	授業づくり、校内研修の在り方、端末やアプリケーションの活用事例の共有など、実践的な観点から協議を行い、大崎市全体の ICT 活用の質的向上と持続可能な教育環境の構築を目指す。	適宜	1－① 1－②
大崎市生徒指導担当者研修会	児童生徒の生徒指導上の諸問題等の現状や課題を理解し、小・中・義務教育学校や関係機関との連携を深めるとともに、問題行動等の未然防止や初期対応のための実践的指導力の向上を図る。	4 月	1－③
行きたくなる学校づくり研修会	いじめや不登校の早期対応や未然防止の充実が求められる中、各校の担当者が対応の基本的な考え方や実践的な取組を学び、情報共有や連携を深めることで、児童生徒の安心・安全な学校生活の実現を図る。	8 月， 1 1 月	1－③

○その他

事業名	趣 旨	内 容 等	重点施策との関連
情報教育推進事業	校務をデジタル化することにより、校務改善し職員の事務改善を図り、校務DX化を推進するため、市立小・中・義務教育学校25校へ対し校務支援システムを導入。	稼働	1－① 1－②

○市教委児童生徒対象事業

事業名	趣 旨	内 容 等	重点施策との関連
大崎市いい音楽の日	毎月11日を「大崎市いい音楽の日」と位置づけ、3.11を振り返り、防災意識を高めるとともに、児童生徒の音楽活動を地域に開き、復興に貢献する。	○各学校の取組による（音楽朝会・集会、外部講師の招聘、音楽鑑賞、等）	1－③ 1－④ 1－⑤ 5－②
おおさき子どもサミット	市立小学生が、大崎市の夢や希望を市長と語り合うとともに、地域間交流を図る活動を通して、大崎市民としての自覚と一体感の醸成を図る。	各校代表児童	1－③ 1－⑤
おおさき中学校生徒会サミット	中学校生徒会の代表が一堂に会し、特色ある活動や共通テーマについて話し合うことを通して、生徒会活動の活発化を図るとともに、大崎市民としての自覚と一体感の醸成を図る。	各校生徒会代表	1－①
音楽・文化的交流会	音楽及び文化的活動による交流を通して、小学校及び中学校の児童生徒が相互に関わりながら活動する機会を充実させ、小中連携及び志教育の推進を図る。	各中学校区において、音楽や文化的活動等の交流活動を実施する。実施時期や実施方法については、当該学校間で相談の上決定する。	1－③ 1－⑤
中学校総合体育大会	市内中学生の体力向上と交流を図るために中学校総合体育大会等を実施する。	大崎地区中学校体育連盟が運営 地区大会 5月、6月 県大会 7月 東北、全国大会 8月 新人戦 9月 県駅伝大会 9月 県スキー大会 1月等	1－③ 1－④ 1－⑤
おおさき学校メグリンピック おおさき幼稚園メグリンピック	「おおさき幼稚園・学校メグリンピック」カードを活用することにより、園児・児童の「歩くこと」への意欲を高め、体力の増進を図る。 メグリンピックカードを活用し、市内10園、25小学校（旧園・旧学校含む）の名称や大まかな学校間の距離等を知るとともに、ふるさとへの関心を高める。	期間 5月～2月	1－④
おおさきがんばっペススポーツの日	毎月22日を「おおさきがんばっペススポーツの日」と位置付け、大崎市内の児童生徒の体力向上を目指し、運動に興味・関心を持つ児童生徒の育成を目指す。	各学校の取組による（運動集会・メグリンピック、全校陸上、部活動等）	1－④

事業名	趣 旨	内 容 等	重点施策との関連
学力向上対策 〈標準学力調査の実施〉	児童一人一人の学習の定着状況を把握するとともに、定着不十分な内容についての補充や支援、指導方法の改善に活かす。	小学校１～６学年 中学校１～２学年 義務教育学校１～８学年 ４月、１２月	１－②
集団づくり 〈i-checkの実施〉	「自己肯定感」や「ソーシャルスキル」などの視点で子供の個性や背景、今の心の有り様を調査し、よりよい学級集団づくりに活用する。	中学校１年生・ 義務教育学校７年生対象	１－③

○教育相談事業等

事業名	趣 旨	内 容 等	重点施策との関連
スクールカウンセラー活用事業 【県・市教育委員会】	児童生徒に対する心理面における専門的指導の重要性を考慮し、臨床心理に関して高度な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、問題行動の未然防止に資する。	１日５時間 市立全小・中・義務教育 学校に配置	１－③
スクールソーシャルワーカー 活用事業 【県・市教育委員会】	児童生徒が抱える様々な問題や生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を行う。	週５回 (旧古川労働基準会館内) 対象：市内全小・中・ 義務教育学校	１－③
子どもの心のケアハウス事業 【県・市教育委員会】	不登校及び不登校傾向・別室登校など学校生活に困難がある児童生徒及びその保護者に対して、初期段階での支援体制強化と自立及び学校生活への自発的な復帰に向けた支援を行う。	週５回 (旧古川労働基準会館) 対象：市立小・中・義務教 育学校在籍及び大崎市在住 の児童生徒とその保護者	１－③
青少年相談事業 【市教育委員会】	青少年の健全育成のため専任指導員を配置し、青少年・保護者に対し適切な助言・指導を行う。	大崎市青少年センター (生涯学習課内)	１－③

○各種事業等

事業名	趣 旨	内 容 等	重点施策との関連
教育支援員配置事業	小・中・義務教育学校に教育支援員を配置することで、個に応じた指導や配慮を要する児童生徒の支援の充実を図る。	「大崎市立学校における教育支援員配置要項」による	１－② １－③
学校施設設備安全推進事業	遊具の安全点検を実施するとともに、安全点検マニュアルを活用するなど、安全安心な学校（園）づくりを推進する。	毎月安全点検実施 対象：市内全幼稚園・小・ 中・義務教育学校	１－④

事業名	趣 旨	内 容 等	重点施策との関連
学校事務共同実施事業	学校事務・業務の一部を集約し、組織的に処理することで、学校事務の適正化や効率化、教職員の多忙化解消を目的とする。	市立学校全地域	1－①

○委員会等

事業名	趣 旨	内 容 等	その他
大崎市いじめ問題対策連絡協議会	大崎市、教育委員会、学校及び関係機関等が連携して、いじめの早期発見・早期対応、いじめを許さない学校づくりを推進するために設置する。	・いじめ調査 年間3回調査（5月、10月、1月） ・協議会 年間2回会議開催（7月、3月）	委員 15名
大崎市教育支援委員会	教育委員会の諮問に応じ、特別な配慮を要する就学予定者及び学齢児童生徒について、適切な就学先及び就学後に置ける適切な教育支援の調査審議及び助言を行うため設置する。	「大崎市教育支援委員会条例」による	委員 25名以内
大崎市特別支援連携協議会	特別な支援を要する幼児、児童及び生徒に対し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び支援（以下「特別支援教育」という。）を推進するために設置する。	「大崎市特別支援連携協議会設置要綱」による	委員 18名以内

○指導主事派遣事業

事業名	趣 旨	指導内容
指導主事派遣事業 【県・市教育委員会】	教育課程、学習指導、生徒指導、その他学校（園）教育に関する学校課題、専門的事項等について、指導助言を求める学校（園）に市教育委員会指導主事を派遣し、学校（園）教育の充実に資する。 ※派遣期間は、6月～12月（緊急の場合はその限りではない） ※派遣要請は2週間前まで。	（ア）学習（保育）指導について ① 指導計画 ② 授業（保育）改善の方向性 ③ 学習（活動）への取組 ④ 評価 （イ）生徒指導について ① ケース会議 ② 事例研究会 （ウ）教職員の研修について ① 校内（園内）研修計画 ② 学校（園）課題への取組 （エ）その他 教育に関すること

2 市立小・中・義務教育学校の概要

○令和8年度 市立小・中・義務教育学校一覧

【小学校】

No.	学 校 名	校長名	教頭名	所 在 地 【大崎市】	電話番号
1	古川第一小学校	齋藤 卓也	竹内 治	古川二ノ構7番67号	0229-22-2072
2	古川第二小学校	鎌田 雅博	片山 弘毅	古川福沼三丁目16番1号	0229-22-0540
3	敷玉小学校	本田 結城子	皆川 浩之	古川石森字石神10番地1	0229-23-3966
4	古川第三小学校	滝野澤 清史	齋藤 ゆき 高橋 宏典	古川金五輪一丁目13番1号	0229-24-0514
5	古川第四小学校	鹿野田 忠之	佐々木 潤 堀之内 和佳子	古川大宮八丁目2番1号	0229-23-8006
6	古川第五小学校	星 和彦	阿部 順子 武山 真一	古川穂波三丁目5番7号	0229-24-8515
7	古川北小学校	岩谷 敏之	鈴木 周一	古川荒谷字樋ノ口62番地2	0229-28-2202
8	松山小学校	佐藤 英知	金田 弘子	松山千石字舩形133番地	0229-55-3129
9	三本木小学校	戸澤 拓哉	佐藤 愛子	三本木字天王沢19番地	0229-52-2019
10	鹿島台小学校	早川 英紀	菅原 久美子	鹿島台平渡字上戸1番地	0229-56-2662
11	岩出山小学校	佐々木 真理	阿部 友紀	岩出山字城山31番地	0229-72-0029
12	田尻小学校	加勢 徳寿	高橋 寛	田尻通木字一所谷10番地3	0229-39-0048
13	沼部小学校	青野 禎宏	後藤 いづみ	田尻沼部字山崎一7番地	0229-39-0209
14	大貫小学校	伊藤 礼子	根岸 純	田尻大貫字境37番地1	0229-39-0309

【中学校】

No.	学 校 名	校長名	教頭名	所 在 地 【大崎市】	電話番号
1	古川中学校	後藤 正章	高橋 一美	古川二ノ構7番54号	0229-22-0236
2	古川北中学校	後藤 玄	佐々木 英友	古川荒谷字権現山5番地	0229-28-2103
3	古川東中学校	猪股 徳幸	鈴木 武士 中條 浄恵	古川旭四丁目5番1号	0229-24-0444
4	古川南中学校	水谷 岳男	崎野 南光	古川穂波三丁目6番47号	0229-21-0031
5	松山中学校	黒田 健	熊谷 敏也	松山千石字新広岡台150番地	0229-55-3118
6	三本木中学校	伊藤 重和	太田 明子	三本木字鹿野沢78番地2	0229-52-3056
7	鹿島台中学校	木村 徹之	門田 敏治	鹿島台平渡字狸沢50番地	0229-56-2663
8	岩出山中学校	佐藤 広章	佐々木 宏之	岩出山字松沢202番地1	0229-72-4441
9	田尻中学校	青木 康子	扇谷 正輝	田尻沼部字早稲田15番地	0229-39-0043

【義務教育学校】

No.	学 校 名	校長名	教頭名	所 在 地 【大崎市】	電話番号
1	古川西小中学校	皆川 司 (副) 菅原 智	(前) 佐藤 理恵 (後) 三嶋 亜矢	古川渋井字全壮191番地	(前) 0229-26-2327 (後) 0229-26-2114
2	鳴子小中学校	築田 智志 (副) 黒田 守道	(前) 齋藤 義彦 (後) 高橋 春美	鳴子温泉字町西97番地1	(前) 0229-84-7121 (後) 0229-84-5811

○学校施設一覧

区分 学校名		標準学級数			建 物 面 積										プー ル	
		計	普 通	特 別 支 援	校 舎				屋内運動場			保 有 面 積 クラブハウス	部室 保有		規 模	建 築 年 次
					必要 面積	保有面積		建築年次	必要 面積	保有 面積	建 築 年 次					
						実 面 積	R 積 算						S/R	W		
小 学 校	古 川 第 一	20	17	3	5,840	6,818	6,820	S54.53.H25	1,258	1,487	S52				15×25	H28
	古 川 第 二	26	19	7	6,581	5,609	5,610	S49	1,552	955	S49				15×25	S50
	古 川 第 三	29	22	7	7,337	5,807	5,809	S57.63	1,552	1,185	S57				15×25	S57
	古 川 第 四	28	22	6	8,079	6,032	6,033	H2.H25	1,552	1,250	H2				15×25	H2
	古 川 第 五	35	25	10	9,309	6,318	6,320	H9.H24	1,552	1,258	H9				15×25	H9
	古 川 北	15	11	4	5,099	3,611	3,615	S61	1,258	1,092	H6				11×25	S41
	敷 玉	10	6	4	3,639	3,647	3,648	H6	1,092	1,090	H25				10×25	S40
	松 山	8	6	2	3,235	5,113	5,114	H18	922	1,229	H17				11×25	H18
	三 本 木	11	9	2	4,067	5,719	5,720	S43.H1	1,092	1,288	H7				15×25	H30
	鹿 島 台	17	15	2	4,965	4,472	4,474	S45.52	1,215	1,195	H25				15×25	R4
	岩 出 山	14	12	2	4,376	5,315	5,316	S37.55	1,258	1,073	S57				13×25	H12
	田 尻	8	6	2	3,437	3,155	3,155	S45.H16	922	830	S55				11×25	H17
	沼 部	9	7	2	3,184	3,508	3,511	S46.59.H17	922	826	S52				15×25	H17
	大 貫	8	5	3	2,720	2,777	2,777	S46.47.H21	922	842	H21				15×25	H16
小学校計		238	182	56	71,868	67,901	67,922		17,069	15,600						
中 学 校	古 川	21	16	5	6,937	5,398	5,403	S45.46	1,511	1,392	S62		410		15×25	S47
	古 川 東	25	18	7	7,498	7,109	7,114	H26	1,511	1,501	H25		95		15×25	H25
	古 川 北	9	6	3	3,286	4,537	4,539	S43.44	1,237	1,222	S45			68	15×25	S46
	古 川 南	18	13	5	6,938	7,961	8,120	H18	1,511	1,586	H18		180		16×25	H17
	松 山	6	3	3	2,750	3,644	3,644	S53	1,162	1,070	S53				15×25	S57
	三 本 木	8	6	2	3,645	3,566	3,567	S50.60	1,237	1,652	H17			52	18×25	S56
	鹿 島 台	9	7	2	3,841	5,318	5,319	S54	1,138	1,511	H11			58	16×25	H19
	岩 出 山	8	6	2	3,944	8,128	8,132	H8	1,162	2,289	H8		237		13×25	H8
田 尻	8	6	2	3,645	5,657	5,658	S48.49	1,237	1,916	S49			97	15×25	S49	
中学校計		112	81	31	42,484	51,318	51,496		11,706	14,139		0	922	275		
古 川 西	前期課程	9	7	2	3,436	2,136	2,136	R5	1,092	632	R5				15×25	S51
	後期課程	7	4	3	2,926	4,129	4,130	S49	1,162	1,379	S50		46			
	計	16	11	5	6,362	6,265	6,266		2,254	2,011						
鳴 子	前期課程	8	6	2	3,116	2,072	2,072	H18	922	1,240	H18				13×25	H18
	後期課程	5	3	2	2,566	1,706	1,706		1,162	827		304				
	計	13	9	4	5,682	3,778	3,778		2,084	2,067						
義務教育学校計		29	20	9	12,044	10,043	10,044		4,338	4,078		304	46			

区分 学校名		保有教室等の 総面積		保 有 教 室 等																敷 地 面 積				
				普 通	特 別 教 室															計	保 有 面 積			
		理 科	生 活		音 楽	図 画 工 作	美 術	技 術	家 庭	外 国 語	視 聴 覚	コン ピ ュー ター	図 書	特 別 活 動	教 育 相 談	進 路 指 導	建物 敷地	運動場	実 験 実習地 その他		借用			
小学校	古川第一	1,208	1,752	20	2	0	2	1	0	0	2	0	0	0	2	13	2	0	33,271	13,043	11,686	8,542	0	
	古川第二	1,629	1,065	26	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	6	3	0	27,206	13,594	11,361	2,251	0	
	古川第三	1,742	1,083	29	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	9	0	0	34,356	6,493	15,600	12,263	0	
	古川第四	1,780	977	28	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	5	1	0	26,101	14,851	11,250	0	0	
	古川第五	1,925	936	35	1	0	1	1	0	0	1	0	1	0	1	3	2	0	30,000	17,100	12,900	0	0	
	古 川 北	906	658	15	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	3	0	0	12,253	5,187	6,004	1,062	0	
	敷 玉	600	916	10	1	0	1	1	0	0	1	0	1	0	1	2	1	0	20,913	10,146	10,767	0	0	
	松 山	468	1,239	8	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1	7	2	0	26,683	12,737	6,005	7,941	0	
	三 本 木	681	1,444	11	1	1	2	1	0	0	1	0	1	1	1	10	1	0	26,079	7,899	13,412	4,768	0	
	鹿 島 台	1,148	958	17	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	9	0	0	23,059	16,574	5,240	1,245	0	
	岩 出 山	954	1,481	14	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	12	2	0	20,448	6,881	8,817	4,750	0	
	田 尻	486	909	8	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	5	0	0	21,216	4,978	15,282	956	0	
	沼 部	533	1,044	9	1	1	1	1	0	0	2	1	0	1	1	7	1	0	17,841	6,160	9,529	2,152	0	
	大 貫	436	912	8	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1	4	1	0	22,772	4,255	12,545	5,972	0	
小学校計		14,496	15,373	238	15	3	16	13	0	0	16	2	3	5	15	95	16	0	342,198	139,898	150,398	51,902	0	
中学校	古 川	1,108	1,892	21	2	0	2	0	2	1	2	0	1	0	1	9	2	0	23,659	10,743	12,916	0	8,536	
	古 川 東	1,393	2,015	25	3	0	2	0	1	1	2	0	0	1	1	7	4	0	31,475	14,845	16,630	0	0	
	古 川 北	525	1,338	9	1	0	1	0	1	2	2	0	0	0	1	6	2	1	32,668	9,300	19,368	4,000	0	
	古 川 南	1,342	2,738	18	2	0	2	0	2	2	2	0	1	1	1	4	2	0	37,687	21,791	15,896	0	0	
	松 山	338	1,539	6	1	0	1	0	1	1	2	0	0	0	1	8	2	0	50,740	12,278	23,137	15,325	0	
	三 本 木	504	1,183	8	1	0	1	0	1	1	2	0	0	0	1	5	2	0	23,246	12,042	11,204	0	0	
	鹿 島 台	609	2,319	9	2	0	1	0	1	3	2	0	0	0	1	9	3	0	32,203	18,143	11,462	2,598	3,462	
	岩 出 山	444	1,956	8	2	0	2	0	2	1	2	1	0	1	1	11	0	0	198,510	24,356	35,983	138,171	3,209	
田 尻	480	2,177	8	2	0	2	0	2	2	2	0	1	0	1	11	2	0	52,965	11,623	31,157	10,185	0		
中学校計		6,742	17,157	112	16	0	14	0	13	14	18	1	3	3	9	70	19	1	483,153	135,121	177,753	170,279	15,207	
古川西	前期課程	515	639	9	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	7	0	0	20,435	8,415	12,020	0	0	
	後期課程	413	911	7	1	0	1	0	1	1	2	0	0	0	1	5	0	0	13,623	5,610	8,013	0	0	
	計	928	1,550	16	2	0	2	0	1	1	4	0	0	0	2	12	0	0	34,058	14,025	20,033	0	0	
鳴子	前期課程	528	479	8	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	3	3	0	38,033	3,229	26,594	8,210	0	
	後期課程	317	584	5	2	0	1	0	2	1	1	0	0	0	1	3	3	0	25,356	2,153	17,730	5,473	0	
	計	845	1,063	13	4	0	2	0	2	1	2	0	0	0	2	6	6	0	63,389	5,382	44,324	13,683	0	
義務教育学校計		1,773	2,613	29	6	0	4	0	3	2	6	0	0	0	4	18	6	0	97,447	19,407	64,357	13,683	0	

○学校別学級数及び児童生徒数一覧

区分 学校名		1 学年				2 学年				3 学年				4 学年			
		学級数	児童生徒数			学級数	児童生徒数			学級数	児童生徒数			学級数	児童生徒数		
			男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計
小学校	古 川 第 一	3	38	41	79	3	35	44	79	3	37	41	78	2	39	30	69
	古 川 第 二	3	41	44	85	3	38	37	75	3	47	52	99	4	69	43	112
	古 川 第 三	4	53	55	108	4	64	64	128	3	51	52	103	3	51	51	102
	古 川 第 四	3	59	37	96	3	49	51	100	4	61	54	115	4	52	67	119
	古 川 第 五	4	63	52	115	4	58	65	123	4	56	59	115	5	77	69	146
	古 川 北	1	11	17	28	2	26	24	50	2	19	22	41	2	18	28	46
	敷 玉	1	8	4	12	1	5	8	13	1	10	8	18	1	6	8	14
	松 山	1	8	5	13	1	10	13	23	1	12	15	27	1	11	10	21
	三 本 木	2	21	26	47	1	15	19	34	1	20	15	35	1	18	17	35
	鹿 島 台	2	33	25	58	2	29	26	55	3	32	44	76	3	40	42	82
	岩 出 山	2	15	23	38	2	19	20	39	2	16	20	36	2	21	28	49
	田 尻	1	9	6	15	1	10	7	17	1	11	9	20	1	14	13	27
	沼 部	1	13	5	18	1	9	10	19	1	15	7	22	1	16	8	24
	大 貫	1	3	4	7	1	1	2	3	1	1	2	3	複式	6	5	11
小学校計		29	375	344	719	29	368	390	758	30	388	400	788	30	438	419	857
中学校	古 川	6	94	88	182	5	105	92	197	5	103	81	184				
	古 川 東	6	104	97	201	6	124	95	219	6	108	100	208				
	古 川 北	2	24	30	54	2	31	14	45	2	21	30	51				
	古 川 南	5	67	77	144	4	76	69	145	4	58	89	147				
	松 山	1	17	13	30	1	15	12	27	1	14	11	25				
	三 本 木	2	22	27	49	2	26	28	54	2	24	34	58				
	鹿 島 台	3	32	42	74	2	41	30	71	2	44	34	78				
	岩 出 山	2	33	31	64	2	35	23	58	2	27	26	53				
	田 尻	2	30	37	67	2	21	33	54	2	42	37	79				
中学校計		29	423	442	865	26	474	396	870	26	441	442	883				
古川西	前 期 課 程	1	5	19	24	1	9	17	26	1	16	13	29	1	14	15	29
	後 期 課 程	2	16	21	37	1	17	23	40	1	15	20	35				
	計	3	21	40	61	2	26	40	66	2	31	33	64	1	14	15	29
鳴子	前 期 課 程	1	8	4	12	1	5	3	8	1	2	6	8	1	9	8	17
	後 期 課 程	1	6	6	12	1	8	13	21	1	13	8	21				
	計	2	14	10	24	2	13	16	29	2	15	14	29	1	9	8	17
義務教育学校計		5	35	50	85	4	39	56	95	4	46	47	93	2	23	23	46

区分 学校名		5 学年				6 学年				特別支援学級				計			
		学級数	児童生徒数			学級数	児童生徒数			学級数	児童生徒数			学級数	児童生徒数		
			男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計
小学校	古 川 第 一	3	41	43	84	3	39	33	72	3	13	4	17	20	242	236	478
	古 川 第 二	3	41	46	87	3	53	44	97	7	22	12	34	26	311	278	589
	古 川 第 三	5	74	69	143	3	55	46	101	7	27	14	41	29	375	351	726
	古 川 第 四	4	60	58	118	4	53	72	125	6	20	8	28	28	354	347	701
	古 川 第 五	4	66	71	137	4	42	82	124	10	20	16	36	35	382	414	796
	古 川 北	2	29	28	57	2	21	22	43	4	10	1	11	15	134	142	276
	敷 玉	1	7	9	16	1	5	15	20	4	11	5	16	10	52	57	109
	松 山	1	11	16	27	1	15	15	30	2	8	1	9	8	75	75	150
	三 本 木	2	25	17	42	2	24	29	53	2	9	3	12	11	132	126	258
	鹿 島 台	3	44	29	73	2	29	24	53	2	13	3	16	17	220	193	413
	岩 出 山	2	32	11	43	2	19	28	47	2	9	3	12	14	131	133	264
	田 尻	1	10	13	23	1	14	10	24	2	5	1	6	8	73	59	132
	沼 部	2	15	21	36	1	16	18	34	2	8	1	9	9	92	70	162
	大 貫	1	12	7	19	1	10	4	14	3	4	1	5	8	37	25	62
小学校計		34	467	438	905	30	395	442	837	56	179	73	252	238	2,610	2,506	5,116
中学校	古 川									5	22	2	24	21	324	263	587
	古 川 東									7	17	10	27	25	353	302	655
	古 川 北									3	3	3	6	9	79	77	156
	古 川 南									5	14	10	24	18	215	245	460
	松 山									3	6	2	8	6	52	38	90
	三 本 木									2	2	4	6	8	74	93	167
	鹿 島 台									2	2	2	4	9	119	108	227
	岩 出 山									2	2	2	4	8	97	82	179
	田 尻									2	3	4	7	8	96	111	207
中学校計										31	71	39	110	112	1,409	1,319	2,728
古川西	前期課程	2	21	17	38	1	14	11	25	2	2	7	9	9	81	99	180
	後期課程									3	8	2	10	7	56	66	122
	計	2	21	17	38	1	14	11	25	5	10	9	19	16	137	165	302
鳴子	前期課程	1	6	6	12	1	12	12	24	2	6	4	10	8	48	43	91
	後期課程									2	6	0	6	5	33	27	60
	計	1	6	6	12	1	12	12	24	4	12	4	16	13	81	70	151
義務教育学校計		3	27	23	50	2	26	23	49	9	22	13	35	29	218	235	453

○学校別教職員数一覧（会計年度任用職員等を含む）

（令和8年5月1日現在）

学校名		県費負担職員								市費負担職員					計
		校長 (副校長含)	教頭	教諭 (講師含)	養護 教諭	栄養 教諭 学校栄養 教員	事務	その他	小計	栄養士	調理員	業務員	その他	小計	
小学校	古 川 第 一	1	1	29	1	1	1	1	35		7	2	7	16	51
	古 川 第 二	1	1	34	1	1	2	4	44		9	2	10	21	65
	古 川 第 三	1	2	38	2	1	2	2	48		9	2	9	20	68
	古 川 第 四	1	2	38	1	1	2	2	47		9	2	8	19	66
	古 川 第 五	1	2	46	2	1	2	2	56		10	2	8	20	76
	古 川 北	1	1	21	1		1	1	26			2	3	5	31
	敷 玉	1	1	12	1		1	0	16			1	4	5	21
	松 山	1	1	12	1	1	1	2	19			2	4	6	25
	三 本 木	1	1	15	1	1	1	4	24			2	4	6	30
	鹿 島 台	1	1	26	1		1	2	32			2	7	9	41
	岩 出 山	1	1	20	1	1	1	3	28			2	5	7	35
	田 尻	1	1	13	1		1	2	19			1	4	5	24
	沼 部	1	1	14	1		1	1	19			1	2	3	22
	大 貫	1	1	8	1		1	1	13			1	2	3	16
小学校計		14	17	326	16	8	18	27	426	0	44	24	77	145	571
中学校	古 川	1	1	37	1	1	2	1	44		8	2	7	17	61
	古 川 東	1	2	44	1	1	2	0	51			2	5	7	58
	古 川 北	1	1	16	1		1	4	24			2	3	5	29
	古 川 南	1	1	33	1		2	2	40	1		2	5	8	48
	松 山	1	1	12	1		1	1	17			2	4	6	23
	三 本 木	1	1	13	1		1	1	18			2	2	4	22
	鹿 島 台	1	1	17	1		1	2	23			2	3	5	28
	岩 出 山	1	1	16	1		1	1	21			2	4	6	27
	田 尻	1	1	15	1	1	1	4	24			2	2	4	28
中学校計		9	10	203	9	3	12	16	262	1	8	18	35	62	324
義務教育学校	古川西小中【前期】	1	1	12	1		1	0	16			2	8	10	26
	古川西小中【後期】	1	1	13	1		1	4	21						
	鳴子小中【前期】	1	1	10	1		1	1	15	1	3	2	4	10	25
	鳴子小中【後期】	1	1	10	1		1	1	15						
義務教育学校計		4	4	45	4	0	4	6	67	1	3	4	12	20	87
合 計		27	31	574	29	11	34	49	755	2	55	46	124	227	982

※「その他」は、県費負担職員（非常勤講師）が教科担任制、外国人児童生徒指導、初任者研修、免許外教科担任解消、学びの環境サポート支援員（学校配置）、副校長・教頭マネジメント支援員の計、市費負担職員が給食補助員、教育支援員、教員業務支援員、学校図書館支援員、部活動指導員の計となります。

3 市立幼稚園の概要

○市立幼稚園一覧

園 名	園長名	副園長名	所 在 地 【大崎市】	電話番号
松山あおぞら園	茂 泉 真 喜	大友 利津代	松山千石字舩形 150 番地 1	0229-55-2562
三本木ひまわり園	浅沼 奈津子	佐藤 加代子 宇佐美 淳子	三本木字鹿野沢 7 番地 1	0229-52-2333
鹿島台なかよし園	中 井 理 香	篠 澤 陽 子	鹿島台木間塚字小谷地 478 番地 1	0229-57-2271
田尻すまいる園	手島 美奈子	佐 藤 繭 子 大 沼 恵	田尻沼部字新堀 60 番地	0229-38-2555



鹿島台なかよし園：他園との交流会でバルーンで遊びました。



鹿島台なかよし園：家庭教育推進協議会の皆さんと一緒に、マリーゴールドの種まきをしました。



鹿島台なかよし園：友達と一緒に園庭で沢山遊んでいます。

○市立幼稚園施設一覧

(単位：㎡)

園 名	学級数	建 物 面 積			敷 地 面 積				
		校 舎			保 有 面 積				
		必要面積	実面積	建設年度	建物敷地	運動場	その他	借用	計
松山あおぞら園	1	767	1,796	H28	1,932	1,840	1,951	0	5,723
三本木ひまわり園	5	767	2,764	H20	5,747	3,400	3,313	0	12,460
鹿島台なかよし園	4	767	1,707	H22	1,901	1,806	4,212	0	7,919
田尻すまいる園	6	767	1,975	H17	4,689	5,648	4,722	0	15,059
計	16	3,068	8,242	—	14,269	12,694	14,198	0	41,161

○市立幼稚園学級数及び園児数一覧

(令和8年4月1日現在)

園 名	3 歳 児				4 歳 児				5 歳 児				計			
	学級数	園児数			学級数	園児数			学級数	園児数			学級数	園児数		
		男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計
松山あおぞら園	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0	0	0	1	0	2	2
三本木ひまわり園	2	2	2	4	1	4	1	5	2	2	5	7	5	8	8	16
鹿島台なかよし園	1	3	4	7	1	4	2	6	2	5	5	10	4	12	11	23
田尻すまいる園	2	2	0	2	2	1	2	3	2	4	1	5	6	7	3	10
計	5	7	6	13	5	9	7	16	6	11	11	22	16	27	24	51

※幼稚園部門の園児数のみ。

4 学校給食及び学校保健

(1)学校給食

① 学校給食の目標と現況

学校給食法に基づき、学校における教育活動の一環として、食に関する指導を充実しながら、児童及び生徒の健康を増進し、日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養い、学校生活を豊かにすることをねらいとして実施している。

市内全域（小学校14校、中学校9校、義務教育学校2校）で完全給食の形態となっており、合わせて8,297人（令和8年5月1日現在）の児童・生徒を対象に給食を提供している。

年間基本給食回数は、小学校（義務教育学校前期課程含む）191回、中学校（義務教育学校後期課程含む）177回であるが、各学校の実情に合わせ回数は異なる。

給食費（一食単価）については、食材費の高騰や、給与栄養量の確保、食育の視点から献立内容の充実を図るため、値上げが必要となった。なお、給食単価は各学校によって異なる。（各学校・給食センターの一食単価は、③学校給食施設概要に記載。）

児童の給食費は、国の交付金を活用して県から交付される「市町村給食費負担軽減補助金」や市の支援により、原則、全額無償となる。生徒の給食費は、市の支援により令和元年度から保護者負担額を据え置いている。

地場産食材利用率は、市全体平均で大崎市産が17.2%、宮城県内産が40.6%（令和7年度地場産物活用状況等調査、調査主体：宮城県、調査対象月：6月、11月）となっている。

米飯給食の回数は、週4.35回となっており、市内産のひとめぼれを毎回提供している。

② 学校給食の取組

学校給食の目的である「子どもの健やかな成長のため、基礎体力の向上を図り、食育を通じ丈夫で健康な体を育てるための学校給食の提供」については、個々に応じた栄養量の設定に基づき、各施設ごとに献立内容の充実に努めている。また、安全な給食提供のため、学校給食衛生管理基準（文部科学省）に基づき、食材管理や調理を行う。

食育の推進については、学校や学校給食センター及び、家庭と地域が取り組む。

学校では、学校給食を生きた教材として活用し、給食時間や他の授業時間において食に関する指導を行い、子どもたちの食に関する知識の習得を促す。また、子どもたちが給食を繰り返し食することで、生涯にわたり自らの食事をバランスよく整えることができるよう支援している。家庭での食育に活用できるよう、教育委員会、学校栄養士が協力し、食育だより等の情報提供を行っている。

③ 学校給食施設概要

(ア) 共同調理場



岩出山学校給食センター



田尻学校給食センター



大崎南学校給食センター



大崎東学校給食センター

	センター共通
システム	ドライシステム
調理能力	1,500食/日
給食1食単価 (保護者負担額)	小学校331円 (0円) 中学校412円 (323円)
主食形態 (週5日のうち)	米飯4.5日 パン0.5日 (2週に1回)
運営形態	一部委託 (調理・配送)

	岩出山 学校給食センター	田尻 学校給食センター	大崎南 学校給食センター	大崎東 学校給食センター
所在地	〒989-6403 大崎市岩出山上野目字 中川原21番地1 電話 0229-72-2002 FAX 0229-72-2099	〒989-4308 大崎市田尻沼部字早稲 田15番地 電話 0229-38-1711 FAX 0229-38-1710	〒989-6321 大崎市三本木字鹿野沢 124番地8 電話 0229-52-5670 FAX 0229-52-5671	〒987-1304 大崎市松山千石字鶴田 115番地1 電話 0229-55-5070 FAX 0229-55-5071
敷地・ 建物面積	敷地面積 2,566.38㎡ 延床面積 814.48㎡	敷地面積 1,746.00㎡ 延床面積 820.24㎡	敷地面積 3,222.94㎡ 延床面積 987.11㎡	敷地面積 6,261.00㎡ 延床面積 1,239.00㎡
対象校数	岩出山小学校 岩出山中学校 小学校1校, 中学校1校(計2校) ※上記の他、宮城県と委託 契約を締結し、宮城県古 川黎明中学校の給食(お かずのみ)を調理、配送 している。	田尻小学校 沼部小学校 大貫小学校 古川北小学校 田尻中学校 古川北中学校 小学校4校, 中学校2校(計6校)	三本木小学校 三本木中学校 古川西小中学校 小学校1校, 中学校1校, 義務教育学校1校, (計3校)	敷玉小学校 松山小学校 鹿島台小学校 松山中学校 鹿島台中学校 小学校3校, 中学校2校(計5校)

(イ) 単独調理校

施 設 名	給食1食単価 (保護者負担額)	主 食 形 態 (週5日のうち)	備 考
古川第一小学校 古川第二小学校 古川第三小学校 古川第四小学校 古川第五小学校	375円 (0円)	米飯4回, パン1回 ※米飯は委託炊飯	
古川中学校	455円 (360円)	米飯4回, パン1回	
古川南中学校 古川東中学校		※米飯は委託炊飯	調理, 洗浄業務は 民間委託
鳴子小中学校	前期課程 346円(0円) 後期課程 416円(327円)	米飯4回, パン1回	

◎児童分については、国の交付金を活用して県から交付される「市町村給食費負担軽減補助金」や市の支援（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）により、原則、全額無償としている。
生徒分については、市の支援（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）により、保護者負担額を令和元年度から据え置いている。

④ 食育の事例

(ア)「地場産給食の日」の実施（年7回）

- ・大崎産食材や特別栽培米を使用した給食を提供するとともに、地場産給食だよりを活用し、児童生徒や家庭への情報提供を行っている。7月には大崎市誕生20周年記念給食として実施する。

〈地場産食材を活用した献立について：年間4回〉

時期		使用食材	料理名	指導ポイント
春	5月	大豆	ドライカレー、サラダ、五目豆 等施設で設定	大豆生産量の多さについて
夏	7月	地場産野菜等	ふるさと夏野菜カレー、 ※大崎市20周年記念給食としてジビエウイナー、お米のババロアを提供	大崎市の夏野菜について
秋	11月	地場産食材	統一献立（R7の例）：ささ結ご飯、刀剣フライ、キャベツとシャキシャキれんこんのサラダ、米粉ワンタンカレースープ、牛乳	大崎市では野菜や加工食品等、豊富な食材があることについて
冬	2月	発酵食品	統一料理（R7の例）：大崎ぺろっこ汁	発酵食文化について

〈特別栽培米の炊飯について：年間4回〉

実施月	使用する米
10月下旬	ふゆみずたんぼ米
11月前半	ささ結 (地場産食材と同日)
11月後半	つや姫
12月前半	ゆきむすび

(イ) おおさき食育通信の発行（年4回）

- ・食育事例の紹介、減塩レシピ等を掲載し、保護者向けに発行すると同時にウェブサイトにも掲載している。

(ウ)「和食の日」の取り組み

- ・和食の日に合わせて、だしのうま味を味わう「すまし汁」を給食で提供し、和食やだしについて知らせた。

今月の食育コラム

potato
じゃがいも

ポテトコロッケやポテトサラダなどは給食にも登場する献立なので、じゃがいもの英語名 potato は、なじみのある言葉かもしれませんね。

代表的な品種
男爵：日本で最も多く栽培されている品種。ホクホクした食感が特徴です。
メークイン：男爵に比べ細長い卵型をしていて、煮込み料理に向いています。

年間テーマ：食べ物イングリッシュ
作成：大崎市学校栄養士会

令和8年度
第1号
(5月号)

地場産給食だより

学校の「地場産給食の日」は、月、日、()です

大崎市では、地場産の食材を子供たちにも味わってもらうため「地場産給食の日」を季節ごとに実施しています。
この日は、子供たちから給食の様子を聞き、話題にしたいとくに、ぜひご家庭でもおいしい大崎産食材を味わっていただければと思います。

★大豆の栄養素★

たんぱく質：筋肉、血液、皮膚、爪、髪、内臓など、体の組織を作る。
炭水化物：糖質と食物繊維の2種類があり、糖質は脳や体のエネルギー源として利用される。食物繊維は腸内を掃除しながら移動し、便秘を予防する。
脂質：体を動かすエネルギー源になる。
成分：ビタミンやミネラルを合わせたもので、大豆にはビタミンB1、Eなど、ミネラルではカリウム、リン、カルシウム、マグネシウムなどが多く含まれている。

だいの豆知識

大豆100g中の栄養成分表
たんぱく質 33.8g、炭水化物 29.5g、脂質 19.7g、水分 12.4g、灰分 4.7g

ダイズクイズ1
大崎市で大豆の生産量が全国第1位ですが、年間何トン収穫されているのでしょうか？
1 650トン
2 3550トン
3 8700トン

ダイズクイズ2
大崎市で収穫されている主な大豆の品種はなんですか？
1 トヨムスミ
2 ナマアサヒ
3 ニヤキンロム

ダイズクイズ3
たんぱく質が多く含まれている大豆は他の何と比べているのでしょうか？
1 肉
2 魚
3 卵

・・大豆を使った料理を紹介します・・

材料（小学生1人分まで紹介）
水煮大豆 20g
豚ひき肉 30g
玉ねぎ 35g
にんじん 10g
サラダ油 0.3g
おろしにんにく 0.2g
☆トマトケチャップ 13g
☆中濃ソース 1g
☆コンソメ 0.2g
☆チリパウダー 0.3g
☆塩 0.1g

作り方
① 玉ねぎとにんじんをみじん切りにする。
② フライパンに、油・おろしにんにくを入れ豚ひき肉を炒める。
③ ②に玉ねぎ・にんじんを入れよく炒めて、水煮大豆も入れ、ひたひたになるくらいの水を加えて煮る。
④ 材料が煮えたら、☆の調味料を加えて煮る。

ポイント
栄養満点な大豆をトマト味で煮込みました。チリパウダーの辛味がきいていて、ご飯にもパンにもよく合います。

(エ) 食育コラムの掲載（R8：たべものイングリッシュ）

- ・学校栄養士が交代で作成したコラムを各学校の給食だよりや掲示物等に活用し、食育を推進している。
- ウェブサイトにも掲載し、情報発信している。

(2)学校保健

○児童・生徒の体位の平均値

(令和7年度)

	学年	測定 人数	大崎市の平均値		全国の平均値	
			身長 (c m)	体重 (k g)	身長 (c m)	体重 (k g)
小学校 男子	1年生	399	117.1	21.8	116.6	21.4
	2年生	428	123.2	24.9	122.7	24.2
	3年生	502	128.9	28.3	128.3	27.4
	4年生	539	134.4	32.2	134.0	31.2
	5年生	450	140.1	36.6	139.5	35.1
	6年生	516	146.7	40.7	146.1	39.6
小学校 女子	1年生	424	116.4	21.3	115.6	21.0
	2年生	429	122.1	24.1	121.6	23.6
	3年生	455	128.7	27.7	127.5	26.8
	4年生	474	135.3	32.1	133.8	30.4
	5年生	480	141.1	36.4	140.9	34.9
	6年生	528	148.5	41.8	147.4	39.8
中学校 男子	1年生	515	154.5	47.3	153.8	45.2
	2年生	488	161.2	52.3	161.1	50.4
	3年生	479	166.3	57.6	166.1	55.0
中学校 女子	1年生	435	152.5	45.7	152.4	44.4
	2年生	472	155.3	49.3	155.0	47.5
	3年生	440	156.4	50.7	156.4	49.7

5 教育の振興

○就学援助

①大崎市児童生徒就学援助費

教育の機会均等などの趣旨に則り、児童生徒が小・中学校における教育を円滑に受けられるように、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行っている。

◆ 対象となる範囲

- (ア) 生活保護法に基づく保護を受けている者
- (イ) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている者
- (ウ) (ア)・(イ)に掲げるもののほか、前年度又は当該年度において次のいずれかの措置を受けた者で援助を必要と認める者
 - ・生活保護法に基づく保護の停止又は廃止
 - ・市民税の非課税又は減免
 - ・個人事業税の減免
 - ・固定資産税の減免
 - ・国民年金保険料の免除・納付猶予
 - ・国民健康保険税の減免
 - ・児童扶養手当の支給
 - ・宮城県社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付け
- (エ) (ウ)に掲げるもののほか、市長が(ア)に準ずる程度に経済的に困窮していると認める者
- (オ) (ア)～(エ)に掲げるもののほか、市長が特に援助が必要と認める者

就学援助費実績（令和7年度・入学前支給を含む）

（単位：人、円）

	要保護者数	準要保護者数	学用品・通学用品費 オンライン学習通信費 校外活動費等	修学旅行費	学校給食費	医療費	計
小学校	43	475	13,995,461	1,507,393	22,912,189	54,980	38,470,023
中学校	34	335	17,267,553	6,197,882	17,477,748	74,970	41,018,153
計	77	810	31,263,014	7,705,275	40,389,937	129,950	79,488,176

○就学奨励

① 特別支援教育就学奨励費

特別支援教育の振興を図り、小・中学校の特別支援学級に入級している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため援助を行っている。

特別支援教育就学奨励費実績（令和7年度）

（単位：人、円）

	児童生徒数	学用品・通学用品費 オンライン学習通信費 校外活動費等	修学旅行費	学校給食費	計
小学校	157	2,177,002	278,559	3,950,536	6,406,097
中学校	53	1,266,852	346,320	1,399,904	3,013,076
計	210	3,443,854	624,879	5,350,440	9,419,173

○児童生徒通学費補助金

バス及び自転車等で通学する児童生徒に対し、定期券等交通費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減する。

◆ 対象

児童・・・・・・①片道 4 k m以上の遠距離通学でバス定期券購入者

②遠距離通学で自転車購入者

生徒・・・・・・①片道 6 k m以上の遠距離通学でバス及び列車定期券購入者

②遠距離通学で自転車購入者

②の他の遠距離通学者

児童生徒通学費補助金実績（令和 7 年度）

（単位：人，円）

	遠距離通学者で定期券購入者		遠距離通学者で自転車購入者 その他の遠距離通学者		合 計	
	人数	交付額	人数	交付額	人数	交付額
小学校	0	0	0	0	0	0
中学校	0	0	30	308,000	30	308,000
合 計	0	0	30	308,000	30	308,000

○私立幼稚園運営費補助金

園具や教材の整備について、私立幼稚園 11 園に対し助成を行っている。

私立幼稚園運営費補助金交付状況

（単位：人，円）

年 度	在園児数	補助金交付額
令和 7 年度	538	2,283,600

○私立高等学校振興補助金

図書や教材等の整備について、私立高等学校 2 校に対し補助を行っている。

私立高等学校振興補助金交付状況

（単位：人，円）

年 度	生徒数	補助金交付額
令和 7 年度	953	821,000

○市奨学資金

市奨学資金事業は、旧市町の出資金と多くの方々の寄付によって運営されてきた育英制度を大崎市が引継ぎ運営しているものです。

平成 18 年 3 月 31 日の合併を機に鹿島台・岩出山・鳴子温泉地域を、平成 19 年 4 月 1 日に旧古川市育英会を統合し、対象地域を大崎市全域に拡大しました。市内に居住する方の子弟で、経済的理由のため修学困難な方に学資を貸与して教育の機会均等をはかり、次代の有為な人材を育成することを目的としています。

ア 奨学生の募集

毎年、「広報おおさき」に募集要項を掲載し募集を行う。

イ 貸与月額	高 校	15,000 円
	大学等	30,000 円又は 50,000 円

ウ 貸与期間

出願した年の 4 月から最短修業年限の終期（卒業時）まで。

エ 出願資格

人物・学業とも優れ、経済的理由により修学困難があり、奨学金の貸与が必要であると認められる者。

オ 奨学生の採用等

学校長から推薦された申込み者について、奨学資金運営委員会の定める基準により採用する。

奨学生に採用後、「進学届兼誓約書」を教育委員会に提出する。

カ 奨学金の交付

奨学生として採用された月から在学している学校の卒業まで、年 2 回 5 月と 10 月に本人または保護者の指定口座に振込まれる。

キ 借用証書の提出

卒業するときに、奨学生と連帯保証人 2 名がそれぞれ署名・押印した借用証書を提出する。

ク 奨学金の返還方法

奨学資金の返還は、卒業して 1 年後から開始する。月額 15,000 円又は月額 30,000 円を貸与している者は 7 年以内で、月額 50,000 円を貸与している者は 10 年以内で、割賦方法は、月賦、半年賦、年賦の中から選択できる

● 年度別採用人数及び貸付状況

(単位：人，円)

	令和 7 年度（実績）		令和 8 年度（予定）	
	高校	大学	高校	大学
新規採用人数	1	24	2	18
貸付人数（※1）	7	50	5	59
貸付金額（※2）	24,600,000		30,600,000	

※1 新規採用人数を含む。

※2 年度途中で異動がある場合は、貸与額×12 か月×人数＝貸与金額とはならない。

6 その他

○学校施設の開放

大崎市立小学校，中学校及び義務教育学校の施設の開放に関する規則に基づき，学校の校庭並びに体育館を社会教育，社会体育の普及，振興及び地域コミュニティの活動の場として開放している。

開放学校	小学校 15 校(令和 7 年度～) 中学校 8 校 義務教育学校 2 校		
開放施設	校庭，体育館，武道館		
対 象	市内に在住又は在勤若しくは在学をする団体を構成し，教育委員会に登録して，当該団体に監督者としての成人が含まれる団体		
開 放 日	校 庭	休業日	午前 9 時 ～ 午後 9 時
		平 日	午後 6 時 ～ 午後 9 時
		屋外照明施設	午後 6 時 ～ 午後 9 時 (12 月～3 月除く)
	体育館	休業日	午前 9 時 ～ 午後 9 時
		平 日	午後 6 時 ～ 午後 9 時

令和 7 年度 学校施設開放事業実績

(単位：件)

学 校 名	開放数	学 校 名	開放数	学 校 名	開放数
古川第一小学校	544	古 川 中 学 校	540	古川西小中学校	461
古川第二小学校	300	古川東中学校	355	鳴子小中学校	333
古川第三小学校	424	古川北中学校	457		
古川第四小学校	404	古川南中学校	259		
古川第五小学校	465	松 山 中 学 校	155		
古川北小学校	308	三 本 木 中 学 校	520		
敷 玉 小 学 校	175	鹿 島 台 中 学 校	378		
松 山 小 学 校	222	田 尻 中 学 校	320		
下伊場野小学校	32				
三 本 木 小 学 校	239				
鹿 島 台 小 学 校	280				
岩 出 山 小 学 校	102				
田 尻 小 学 校	31				
沼 部 小 学 校	70				
大 貫 小 学 校	5				
小 学 校 計	3,601	中 学 校 計	2,984	義 務 教 育 学 校 計	794
					計 7,379

第3章 生涯学習

■1 生涯学習推進計画に基づく施策の展開

■2 スポーツ推進計画に基づくスポーツ・レクリエーションの推進



ひまわりの丘（三本木地域）

第3章 生涯学習

1 生涯学習推進計画に基づく施策の展開

市は、生涯学習の目指すべき方向性について中長期的な視点で取り組むべく、施策等を総合的かつ体系的に推進するために大崎市生涯学習推進計画を策定しています。

(1) 計画に掲げる基本理念

共に創ろう学びのフィールド大崎 ～豊かな地域生涯学習社会を目指して～

市は、市民一人ひとりが主体的な学習活動を通して、権利と義務意識を備え、自分らしく生き、多様性を認め合いながら、課題解決に取り組む豊かな地域生涯学習社会の実現を目指します。

(2) 計画の基本目標等

市の生涯学習は、5つの基本目標とそれに付随する17の事業方針により推進します。

基本目標1 《学ぶ》 夢を持ち、生涯にわたり学び続けます

生涯各期において、市民が主体的に学習活動に取り組み、自身の生活や社会における課題に向き合うことは、市民生活の充実を図るうえで必要不可欠なものと捉え、主体的に学ぶ生涯学習を推進します。

事業方針1： 学びの基盤をつくる家庭教育の支援

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
家庭教育事業	絵本等の読み聞かせや保護者への情報提供	公民館 図書館	2-②
家庭教育支援事業	家庭教育の不安等を持つ保護者への講座等	生涯学習課 地域交流センター	2-② 2-③
家庭教育支援者育成事業	家庭教育支援事業に携わる人材の育成	生涯学習課	2-② 2-③
家庭教育出前講座	家庭教育の必要性の啓発	生涯学習課	2-② 2-③
家庭教育支援チーム	家庭教育支援事業に携わる支援チームの運営	生涯学習課 鹿島台公民館	2-② 2-③

事業方針2： 少年期における多様な体験活動機会の充実

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
少年教育事業	学校や学年の枠を超えた体験活動	地域交流センター 公民館	2-①
おおさきサマーキャンプ	学校や学年の枠を超えた野外体験活動	生涯学習課 地域交流センター 公民館	2-①

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
放課後子ども教室	放課後の児童預かり支援に伴う少年育成	生涯学習課 公民館	2－① 2－② 2－③
図書館サービス	一日図書館員体験等の開催	図書館	2－①

事業方針3：子どもの読書活動推進のための多方面からのアプローチ

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
子ども読書活動推進事業	子ども読書活動推進計画に基づく事業 ※	生涯学習課 地域交流センター 公民館 図書館	1－② 1－③ 2－① 2－② 4－③

※ ◎子ども読書活動推進計画に基づく事業

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
絵本タイムの会	ボランティアの協力を得ながら、絵本や紙芝居等の読み聞かせを通じて幼児期から本に親しむ機会を提供し、読書習慣の形成を支援します。	地域交流センター	1－② 1－③ 2－①
おはなし会	手遊びやわらべうたなどを交えた絵本等の読み聞かせを通じて、赤ちゃんから幼児まで、親子がふれあい一緒に楽しむ時間を提供します。	図書館	1－② 1－③ 2－①
ブックリストの配布	図書館や乳幼児健診会場等でブックリスト（子どもの年齢や成長に応じたおすすめ本のリスト）を配付することにより、様々な本に興味を持たせ、生涯にわたる読書習慣の形成につなげます。	図書館	1－② 1－③ 2－①
ブックスタート事業	6～7カ月離乳食相談において、乳児向けのブックリストを配布し、絵本の読み聞かせを行うことにより、絵本を通じて乳児と保護者がひとつの世界を共有できる楽しさを味わい、触れ合う時間を提供します。	図書館	1－② 1－③ 2－①
読み聞かせの会	本に親しみをもち、読書が習慣となる環境づくりの一環として、幼児及び小学生を対象にした読み聞かせ会を行います。ボランティアにより行い、世代間交流を併せて図ります。	沼部公民館	2－② 4－③

事業方針4：市民・地域・社会のニーズに応える学習機会の充実

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
成人教育事業	市民ニーズを踏まえた講座等の開催	地域交流センター 公民館	4－③ 5－④ 6－③
女性教育事業	女性市民ニーズを踏まえた講座等の開催	地域交流センター 公民館	4－③ 5－④ 6－③
高齢者教育事業	市民ニーズを踏まえた講座等の開催	地域交流センター 公民館	4－③ 5－④ 6－③

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
生涯学習出前講座	市民ニーズを踏まえた講座とその講師派遣	生涯学習課 各課	5－④ 6－③
図書館サービス	利用者ニーズに応じた事業の開催	図書館	4－③ 5－④

事業方針5：芸術文化活動の振興と豊かな地域文化の継承

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
芸術文化事業	市民ニーズを踏まえた講座等の開催	生涯学習課 文化財課 地域交流センター 公民館	4－③ 5－① 5－② 5－④ 6－③
自主文化事業	市民ニーズを踏まえた自主企画の芸術文化講演の開催 ※2	市民会館 岩出山文化会館 田尻文化センター 市民ギャラリー 祥雲閣	5－① 5－② 5－③
音楽が聞こえる都市（まち）づくり事業	小中学校を対象に音楽や舞台等の芸術文化をアウトリーチ型で提供	生涯学習課 学校教育課	5－① 5－②
おくの細道魅力化事業	文化財「出羽仙台街道中山越」の遊歩道管理と文化の適切な継承	鳴子公民館	6－① 6－②
市内遺跡発掘調査事業	文化財の適切な保全	文化財課	6－① 6－②

※2 ◎自主文化事業に係る事業

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
スコーレ音楽会Ⅷ	音楽が聞こえる都市づくりをテーマに、親しみやすい音楽を鑑賞するコンサートを開催し、市民に魅力あふれる文化・芸術を気軽に楽しむ機会を提供します。また、地域で活動する演奏家への演奏機会の提供・拡充と、地域芸術文化の振興と発展を推進します。	岩出山文化会館	5－① 5－② 5－③
バルーン音楽広場	音楽が聞こえる都市づくりをテーマに、岩出山で開催されるバルーンフェスティバルでの同日開催で、他地域から訪れる方々はもちろん、市民も音楽に身近に触れ合えるコンサートを開催し、市の芸術文化の向上、活性化を推進します。	岩出山文化会館	5－① 5－② 5－③
スコーレアートギャラリー	岩出山文化会館のホワイエ（ロビー）を会場に、市内外で活躍されている様々な芸術家（サークル・団体）の作品展示を開催。地域芸術団体の活性化と市民に魅力あふれる文化・芸術を気軽に楽しむ機会を提供し、地域芸術文化の振興と発展を推進します。	岩出山文化会館	5－① 5－② 5－③

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
スコーレバレンタインコンサート	音楽が聞こえる都市づくり、バレンタインデーをテーマに市内で活動する吹奏楽団による老若男女問わず楽しめるコンサートを開催し、市民に魅力あふれる文化・芸術を気軽に楽しむ機会を提供し、地域芸術文化の振興と発展を推進します。	岩出山文化会館	5－① 5－② 5－③
芸術文化普及事業	様々なジャンルから演目を選定し、上質の舞台芸術に気軽に触れる機会を市民に提供します。	市民会館	5－② 5－③
祥雲閣季節の催し	日本家屋と庭園を活かして、日本の伝統文化鑑賞や体験の場を提供し、文化振興の一環とします。	祥雲閣	5－② 5－③
祥雲閣庭園コンサート	伝統的な日本家屋で現代音楽とのコラボレーションによるステージを提供し、施設の利活用の幅を広げます。	祥雲閣	5－① 5－② 5－③
市民ギャラリー所蔵作品展	市民ギャラリーで所蔵している絵画や書などの作品を展示テーマを設けて展示し、地元作家の作品の鑑賞を通して美術を身近に感じてもらう機会を提供します。	市民ギャラリー (緒絶の館)	5－② 5－③
河北書道展大崎展	河北展における入賞作品及び地元を中心とした入選作品を展示し、多くの市民に芸術鑑賞の機会を提供します。	市民ギャラリー (緒絶の館)	5－② 5－③ 5－④
古川・田尻地区小学生造形教育作品展	宮城県造形教育作品展大崎地区中ブロック審査会に出品した古川・田尻地域の小学生の作品を多く市民に鑑賞してもらうことにより、児童・生徒の創作活動の振興を図ります。	市民ギャラリー (緒絶の館)	5－② 5－③ 5－④
世界児童画展	子どもたちの創作意欲を高め国際理解を深めるため、世界各国を巡回している児童画展を開催します。また、ワークショップやミニコンサートを開催し、家族で気軽に芸術に触れる機会を提供します。	市民ギャラリー (緒絶の館)	5－② 5－③ 5－④
市民ギャラリー企画展	優れた美術作品を展示し、市民の美術への関心を高めるとともに、美術に触れることで多くの市民が心豊かでより文化的な生活を送る一助となる展覧会を開催します。また、展示解説や講演会等、作品理解を深める関連事業を展開します。	市民ギャラリー (緒絶の館)	5－② 5－③ 5－④
オープン・アトリエ	市民の作品制作の契機となるよう、作家の制作過程を公開し、自由に見学してもらう「公開制作」や、様々なジャンルの作家を講師に、制作に自由に参加できる「公開講座」を開催します。	市民ギャラリー (緒絶の館)	5－② 5－③ 5－④
メディア・アート展	映像技術科目のある大学と連携し、市民ギャラリーを市民が交流する場にするため、子どもから高齢者までだれもが楽しめる映像作品の展覧会を開催します。	市民ギャラリー (緒絶の館)	5－② 5－③ 5－④
こどもらくがきひろば	子どもたちが、創作の契機となる絵を描く喜びを体感できるよう、壁や床など広いスペースに自由に大きな絵を描く場を提供します。	市民ギャラリー (緒絶の館)	5－③ 5－④
ワークショップまつり	市民ギャラリーで開催してきた多種多様なワークショップを体験できる機会を設け、作品制作の楽しさを伝えます。	市民ギャラリー (緒絶の館)	5－③ 5－④
芸術・文化の体験事業	心の安らぎと豊かさを求めるため優れた芸術・文化に触れる機会を提供するとともに、自らが芸術的活動を体験し、表現する喜びを味わう機会を提供します。	公民館	5－② 5－③ 5－④

※2 ◎市民の自主文化活動

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
大崎市民文化祭	市内7地域の文化協会が、それぞれ特色ある文化祭を開催。文化の交流を通して、市民の一体感の醸成と文化の振興を推進します。	大崎市文化協会	5－④
季節の茶会と茶道体験講座	祥雲閣茶道連盟主催の茶会や、初心者向けの体験教室の開催を通して、連盟による茶道文化の普及継承活動を支援します。	祥雲閣茶道連盟	5－③ 5－④
公民館まつり文化祭	公民館利用団体等が主催する公民館まつりや文化祭を通して、市民の一体感の醸成と文化の振興を推進します。	公民館 大崎市文化協会	5－③ 5－④
伝統芸能教室	子ども民謡教室をはじめ、地域の伝統芸能を後世に伝えとともに、地域の貴重な人材発掘に向けて支援します。	公民館	5－④

事業方針6：スポーツ・レクリエーション活動の推進

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
生涯スポーツ事業	市民ニーズを踏まえた講座等の開催	生涯学習課 地域交流センター 公民館	4－③ 7－① 7－②
スポーツ推進計画に基づく事業	市民ニーズを踏まえた事業	生涯学習課 地域交流センター 公民館	4－③ 7－① 7－②



古川北中：音楽アウトリーチ（三味線部門）



古川第五小：舞台芸術アウトリーチ

基本目標2 《活かす》 学んだ成果を家庭生活や地域に還元します

生涯にわたり学び続けることは、自身の自己実現に繋がるものであり、生涯学習を推進するための大きな動機となります。一方、学びの成果を自身の生活の向上のみにとどめず、広く家庭生活や地域コミュニティ等に還元していくことは、地域活動への参加の第一歩となります。地域全体が新たな自己実現のフィールドとなることにより、また新たな学びに繋がっていきます。その積み重ねが、学びの循環による成熟した地域社会の構築に近づいていくものと考えます。

学びの場の提供にとどまらず、その成果を地域社会で活かすイメージを持ちながら事業を展開していきます。

事業方針1： 青少年ボランティア活動の推進

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
ジュニアリーダー育成事業	中高生のボランティア活動のひとつであるジュニアリーダー活動の支援	生涯学習課 地域交流センター 公民館	3－① 4－③

事業方針2： 学んだ知識や自身の経験を生かす機会の提供

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
生涯学習人材バンク	各人の技能を人材バンクとして相互共有	生涯学習課 各課	4－① 4－② 4－③
学校支援ボランティア	学校支援ボランティアの運営	生涯学習課 公民館 小・中学校 義務教育学校	1－⑤ 2－③ 3－② 4－③

事業方針3： 学びの成果を発表する機会の創出

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
公民館まつり	市民の学びの成果を発表する場の提供	地域交流センター 公民館	5－④
市民文化祭	市民の学びの成果を発表する場の提供	生涯学習課 市民会館 公民館	5－④

基本目標3 《結ぶ》生涯学習を通じて人、団体、地域を繋ぎます

実施主体が官と民とを問わず、生涯学習や地域づくりに関する情報はインターネット等に溢れており、情報を必要とする市民は、いつでも入手できる環境にあります。しかしながら、情報が多いが故に、その情報の取捨選択に迷う場面や、真に必要な情報にたどり着けないという課題があります。また、市民の興味関心とそれに伴う活動の幅が広がったことにより、多種多様な団体が自身の目的のもとに活動をしている一方で、会員数の減少により存続が困難な団体も多くなっています。

これらの課題を踏まえ、生涯学習に関する情報を求める市民、地域での活躍の場を求める市民や団体、活動への賛同を求める団体のそれぞれのニーズに基づき、必要なネットワーク化を推進します。

事業方針1：学習情報や地域情報の発信力の強化

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
公民館だよりによる地域情報の発信	地域情報の発信	地域交流センター 公民館	4－② 5－④
地元学アプリ事業	地域情報の発信	生涯学習課	4－②

事業方針2：生涯学習推進に関わる団体のネットワーク化の促進

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
社会教育関係団体の登録	社会教育関係団体として登録し活動を支援	生涯学習課	4－②

基本目標4 《創る》市民の主体的な参加を促し、新たな学習機会を創ります

多様な学習ニーズへの対応や持続可能な生涯学習の推進を図るうえで、地域やNPO、各種団体、行政と市民との協働による取組や、市民による主体性を生かした取組が必要となります。

これらの状況を踏まえ、固定観念に捉われない、多様な主体による多様な学びの場の創造が不可欠です。市民誰もが、自分らしく、そして多様性を認め合いながら新たな学習機会を創り上げることができるよう、関係機関との連携をこれまで以上に強固にし、これまでの生涯学習の枠組みにとどまらない柔軟な体制を構築します。

事業方針1：学校・家庭・地域の連携による地域学校協働活動の充実

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
地域学校協働本部	地域学校協働本部の運営	生涯学習課 地域交流センター 公民館	1－⑤ 2－① 2－② 2－③ 3－②

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
地域みらい塾	放課後や長期休み中の自主学習支援	生涯学習課 小・中学校 義務教育学校	1－② 1－⑤

事業方針2： 指定管理者制度による地域に密着した施設運営と継続的な支援

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
地区公民館の地域運営	地区公民館の運営	生涯学習課 地域交流センター 公民館	4－①
文化・体育施設等の指定管理	文化・体育施設等の運営	生涯学習課 地域交流センター 公民館	4－①

事業方針3： デジタルデバイスを活用した新たな社会教育事業の展開

事業名	内 容	実施主体等	重点施策との関連
社会教育事業のオンライン化	オンラインによる社会教育委事業の開催	生涯学習課	4－②
図書館サービス	オンラインによる朗読サービス	図書館	4－②

古川第一小：地域学校協働活動事業（お話を聞く会）



基本目標5 《支える》 市民の学びと知の循環を支えます

生涯学習に関する事業は、教育委員会部局、行政のみが行うものではなく、個人や各種団体、地域、NPO、民間事業者のそれぞれが行う多種多様な学習活動が含まれています。全ての学習活動を把握することは困難ですが、市民が学習活動を行うにあたり、そのねらいや方向性を示したものが本計画となります。

「学ぶ」「活かす」「結ぶ」「創る」が循環する環境を構築するためには、それらを支える基礎、土台が必要です。計画を司る行政組織、事業を進める職員、拠点となる施設が基礎、土台であることを認識し、市民の生涯学習の推進を支えます。

事業方針1：市民の学びを支える生涯学習推進体制の充実

事業名	内容	実施主体等	重点施策との関連
生涯学習推進本部	生涯学習推進本部の運営	生涯学習課	4-① 4-②
生涯学習関連審議会等	生涯学習推進計画の策定、見直し、進行管理等 ※3	生涯学習課	4-① 4-②

※3 ◎生涯学習関連審議会等

事業名	内容	実施主体等	重点施策との関連
社会教育委員の会議	社会教育に関する重要施策、また生涯学習全般に関する重要施策等について審議し、生涯学習を計画的に推進します。	生涯学習課	4-① 4-②
スポーツ推進審議会	市のスポーツ推進に関する重要施策等の審議や調査を行い、スポーツ振興を計画的に推進します。	生涯学習課	4-① 4-②
図書館協議会	図書館運営に関わる館長の諮問、及び図書館の運営について審議します。	図書館	4-① 4-②
市民ギャラリー運営委員会	市民ギャラリーの運営を円滑かつ効果的に実施するため、運営に関する事項を協議します。	市民ギャラリー	4-① 4-②
休日の部活動地域展開推進協議会	地域の実情に応じた持続可能なスポーツ・文化活動に取り組める環境を確保していくため、部活動の地域展開に関する必要な事項を検討・協議します。	生涯学習課	4-① 4-②

事業方針2：生涯学習推進に関する意識の向上と気運の醸成

事業名	内容	実施主体等	重点施策との関連
新しい地域づくり学習支援事業	将来の地域づくりのための学習支援	生涯学習課 地域交流センター 公民館	4-① 4-② 4-③
生涯学習職員研修	生涯学習に関わる職員等の研修	生涯学習課 地域交流センター 公民館	4-① 4-② 4-③

事業方針3：市民の誰もが利用しやすい社会教育施設の管理

事業名	内容	実施主体等	重点施策との関連
公民館施設改修事業	公民館施設の適切な管理	生涯学習課 地域交流センター 公民館	4－②
文化施設改修事業	文化施設の適切な管理	生涯学習課 公民館	4－②
体育施設改修事業	体育施設の適切な管理	生涯学習課 地域交流センター 公民館	4－② 7－③

朗読劇ワークショップ事業：発表会 in あすも



2 スポーツ推進計画に基づくスポーツ・レクリエーションの推進

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

①スポーツ推進体制整備事業

事業名	目的	実施主体等	重点施策との関連
大崎市スポーツ推進審議会	市のスポーツ推進に関する重要施策などの審議や調査を行う。	生涯学習課 スポーツ推進委員	7-①
大崎市スポーツ推進委員協議会	スポーツ知識の修得と指導技術の向上を図り、スポーツ推進事業の企画運営にあたる。		

②ニュースポーツ推進事業（スポーツ推進委員協議会事業）

事業名	目的	実施主体等	重点施策との関連
ノルディックウォーキング体験会	市民の健康増進や地域間交流を図るとともに、ノルディックウォーキングの普及啓発を行う。	生涯学習課 地域交流センター 公民館 スポーツ推進委員	7-①
ニュースポーツ研修体験会	新規委員の育成や地域のスポーツ活動指導者としての資質向上を図る。		

③市民スポーツ・イベントの開催

事業名	目的	実施主体等	重点施策との関連
スポーツフィールドおおさき市民交流事業	ニュースポーツ・障がい者スポーツを通して市民がスポーツ活動に取り組む機会を提供し、運動実施率向上に努める。	生涯学習課 地域交流センター 公民館 スポーツ推進委員 各種団体	7-①
スポーツ・レクリエーション大会	地域単位でのスポーツイベントや大会等を通じ、住民相互の親睦による明るく豊かな地域コミュニティの形成を図る。		
スポーツ教室・講座	ニュースポーツ教室等を通じ、多様化するスポーツへの関心を高め、運動のきっかけを提供する。また、保健福祉分野と連携し、効果的な体力向上と健康増進事業を展開する。		
みやぎスポーツDAY	スポーツ・レクリエーション活動を県域全体で実践し、市民のスポーツ活動への参加意欲の喚起と地域間の交流を図る。		

スポーツフィールドおおさき市民交流会
第3回ボッチャおおさきカップ



④子どもの体力向上

事業名	目的	実施主体等	重点施策との関連
子どもの体力・運動能力の向上	地域のスポーツ活動や学校教育と連携，協力し，体力・運動能力の向上を図り，全国体力運動能力テストで県平均以上を目指す。	生涯学習課 地域交流センター	7－①
学校施設開放やスポーツ施設利用の充実	平日の放課後や休日に，子どもたちが安心してスポーツが出来る体制を整備する。	公民館 小・中学校	

（２）みるスポーツ・支えるスポーツの体制強化

①各種大会・イベントの誘致

事業名	目的	実施主体等	重点施策との関連
各種大会・イベントの誘致	各種大会やイベント等を誘致し，スポーツへの関心を高めるとともに，スポーツによる交流人口の拡大を図る。	生涯学習課 地域交流センター 公民館	7－②

②スポーツ団体・施設情報の発信強化

事業名	目的	実施主体等	重点施策との関連
スポーツ団体・施設情報の発信強化	市内のスポーツクラブやサークル等の紹介や，スポーツに関する情報の提供に努める。	生涯学習課 地域交流センター 公民館	7－②

③スポーツ団体等支援事業

事業名	目的	実施主体等	重点施策との関連
全国大会等出場助成金交付事業	小中学生を対象とした地方大会で優秀な成績を収め，全国大会や東北大会等への出場者に対し，大会会場地までの交通費・宿泊費・大会負担金等の経費の一部を助成する。	生涯学習課	7－②
大崎市体育協会支援事業	市民のスポーツ・レクリエーション活動を通し，スポーツ振興の底辺拡充と地域の協調を図る事業を支援する。	大崎市体育協会	7－②
大崎市スポーツ少年団支援事業	スポーツ少年団活動の推進と情報発信力を強化し，児童・生徒の健全育成と正しいスポーツへの理解を深める事業を支援する。	大崎市スポーツ少年団	7－②
総合型地域スポーツクラブ支援事業	スポーツを通じた地域コミュニティを形成する「総合型地域スポーツクラブ」との連携を強化する。 (市内の既存クラブ) ・たじりスポーツコミュニケーションクラブ スポ楽(田尻地域) ・まじらいんスポーツクラブ(松山地域)	生涯学習課 地域交流センター 公民館	7－②
仙台大学との連携	市民向けのスポーツやレクリエーション，各種スポーツの実技指導，ケガの予防，指導者の資質向上のための研修会等を共同で開催し，運動・スポーツの実施率向上を図る。	生涯学習課 地域交流センター 公民館 関係団体	7－②

事業名	目的	実施主体等	重点施策との関連
学校部活動地域展開推進事業	少子化に伴う市内中学校部活動において、地域の実情に応じた持続可能なスポーツ・文化活動に取り組める環境を確保するにあたり、令和8年度から休日の部活動は行わず、地域クラブ活動へ移行し、各スポーツ・文化関係団体、学校、保護者等と連携しながら、地域展開を実施していく。	生涯学習課 学校教育課 市内中学校・義務教育学校 スポーツ・文化関係団体	7-②

(3) スポーツ施設の整備と利用促進

①スポーツ環境の計画的な整備

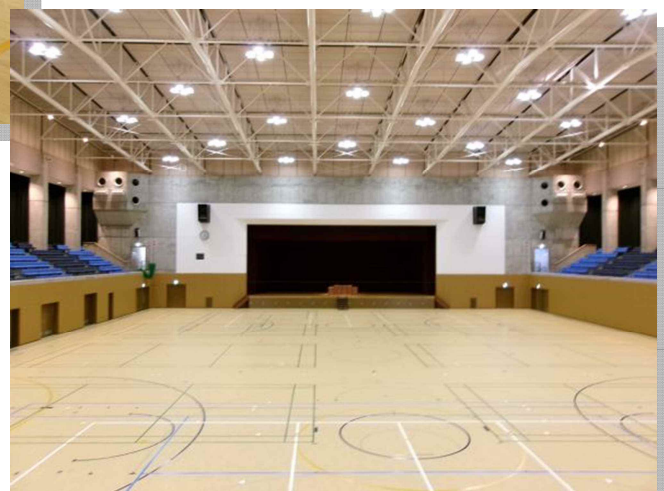
事業名	目的	実施主体等	重点施策との関連
スポーツ施設の整備と利用	スポーツ施設の適正化を図るとともに、コミュニティ形成の場として市民の利用促進を図る。	生涯学習課 地域交流センター 公民館	7-③
スポーツ用具と器具の整備充実	各スポーツ施設に必要な用具や器具について、計画的な整備を図る。	生涯学習課 地域交流センター 公民館	7-③

②指定管理者制度を活用したサービスの向上

事業名	目的	実施主体等	重点施策との関連
体育施設管理運営委託	民間の経営手法や企画力を活用し、地域に根差した事業実施、施設運営を行うよう適切に働きかける。	生涯学習課 地域交流センター 公民館	7-③



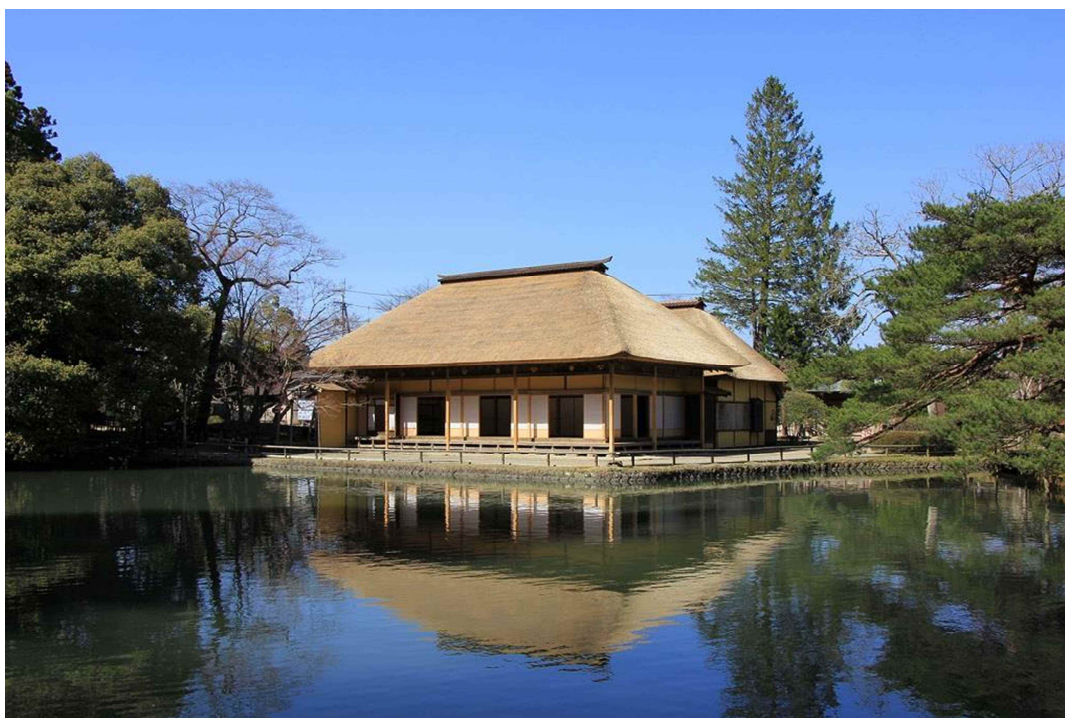
マイナビ仙台レディースサッカー体験教室



古川総合体育館のネーミングライツ
愛称「タカカツアリーナ大崎」

第4章 文 化 財

- 1 文化財の保護
- 2 文化財の活用
- 3 文化財保護の啓発



有備館（岩出山地域）

第4章 文化財

文化財の保護と活用

文化財は、市の歴史や伝統、文化等を理解するうえで欠くことのできない貴重な学習素材であるとともに、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。豊かな生涯学習を推進する基礎づくりのために、文化財を守り、有効に活用します。

1 文化財の保護

- (1)国・県・市指定文化財を後世に継承するため、適切に保存していきます。
- (2)有形・無形の各種文化財と関係資料の調査を進め、資料収集とともに各種文化財の保存に努めます。
- (3)開発に伴う緊急発掘調査に対応する調査体制を充実し、記録保存による資料収集に取り組みます。
- (4)有形文化財を適切に保存するため、所有者への指導・助言・支援に努めます。
- (5)地域に密着した民俗芸能や伝統行事等の無形文化財の保存・継承を支援し、後継者の育成に努めます。

事業名	目的	内容等（実施主体等）	重点施策との関連
各種文化財の保存 ・収集事業	国民共有の財産である各種文化財を破壊や散逸から守る。	各種文化財の収集・調査を恒常的に 行い、保存に努める。 (文化財課)	6 - ①
無形文化財継承者 ・団体の育成	無形文化財の保存並びに後継者の育成に 努める。	郷土芸能保存団体・伝統行事継承団体等 へ補助金交付や活動機会の提供等の支援 を行う。 (文化財課)	6 - ①
緊急発掘調査事業 (開発行為に伴 う発掘調査)	各種開発行為によって滅失する埋蔵文化 財の記録保存を行う。	公共事業や住宅の建築等の工事にあた り、事前に発掘調査を行う。 (文化財課)	6 - ①

千手観音坐像マスコットキャラクター
「小松のせんじゅさん」



2 文化財の活用

(1)文化財を積極的に公開し、最新の調査・記録成果を公表します。

(2)郷土史学習の拠点となる、文化財関係施設の積極的な公開、活用に努めます。

事業名	目的	内容等（実施主体等）	重点施策との関係
発掘調査成果の公開	発掘調査成果の公表と活用を行う。	現地説明会や生涯学習機関との連携により発掘調査成果の公表を行う。 （文化財課）	6－②
展示公開施設の活用	文化財展示公開施設の公開を行い、文化財に親しむ機会を提供する。	古川出土文化財管理センター歴史学習室、田尻郷土資料室、三本木ふるさと研修センター古墳資料展示室、鎌田記念ホール鎌田三之助展示室の公開と活用を行う。 （文化財課・三本木公民館・鹿島台公民館）	6－②
「旧有備館および庭園」の管理・運営	国指定史跡・名勝としての適切な管理とともに、歴史的遺産に親しむ機会の提供と、歴史的遺産を活かした活用事業による交流人口の拡大を図る。	日常管理を行いながら一般公開し、活用事業を実施する。 ①企画展 「江戸の旅－街道を行き交うさまざまな旅人－」 7月～9月 「京都冷泉家と岩出山伊達家の縁」9月～11月 ②ミニ企画展 「端午の節句展」4月～5月 「七夕飾りの展示」7月～8月 「伊達家の正月膳」12月～1月 「ひな人形展」2月～3月 ③その他 「有備館ライトアップ」10月～11月 「子ども甲冑試着体験」5月5日 「呈茶事業」4月～11月の土日・祝日（振休含む） （文化財課・岩出山公民館）	6－②
「松山ふるさと歴史館」の運営	松山地域の歴史資料の公開を行い、地域の文化財に親しむ機会を提供する。	松山地域の古代から現代までの様々な歴史資料を展示紹介する「歴史展示室」と、松山地域出身で昭和の歌謡界を代表するフランク永井の足跡を紹介した「フランク永井展示室」の公開と活用を行う。 ① 企画展 「法華三郎信房と大和伝」11月 「ひな人形展」12月～3月 （松山公民館）	6－②
「木造千手観音坐像附木造不動明王毘沙門天立像」の保存・活用	「木造千手観音坐像附木造不動明王毘沙門天立像」を重要文化財として適切な環境で後世に継承するとともに公開、活用する。	田尻総合支所に整備した保存活用施設（収蔵庫兼展示室）にて日常管理を行いながら、公開・活用する。 （文化財課・沼部公民館・田尻総合支所地域振興課）	6－① 6－②

3 文化財保護の啓発

(1)文化財保護の啓発を図り、市民と行政の協働による文化財保護体制を目指します。

(2)小・中学校の郷土史学習を支援します。また、公民館・図書館等の生涯学習機関と連携し、郷土史学習の機会を提供します。

(3)文化財保護・愛護団体の育成と支援に努めます。

事業名	目的	内容等（実施主体等）	重点施策との関係
文化財保護・愛護団体の育成	文化財保護・愛護団体の育成を図り、文化財保護思想の普及に努める。	文化財保護・愛護団体の活動に対する支援（情報提供や講師派遣等）を行う。 （文化財課）	6－③
郷土史学習	歴史講座や史跡見学等の事業を実施し、文化財保護の啓発に努める。	生涯学習機関や小・中学校と連携しながら事業を実施する。 ①子ども考古体験会 ②出前講座への講師派遣 ③小・中学校の郷土史学習への講師派遣 ④大崎市図書館郷土コーナーの資料展示 ⑤市内小学校における巡回展示 ⑥子ども歴史探検隊 ⑦文化財講演会 （文化財課）	6－③



田尻地域・下館跡の発掘調査



子ども考古体験